

広報

ななか

2025. 11

No.238

❦ まちのようす ❦

人	口	6,858 人
男	性	3,315 人
女	性	3,543 人
世	帯 数	3,577 戸

(令和7年9月末現在)

第21回 拝宮農村舞台公演

那賀町の公式LINEはこちら！
「友だち登録」で町から届く情報をチェック♪



広報ななかはWebでもご覧いただけます
那賀町公式ホームページ▶▶▶▶▶



今月の主な内容

- ・ 町立医療機関の現状と町民委員の募集について…………… P4～5
- ・ 令和6年度決算状況と令和7年度財政事情について…………… P15～18
- ・ 令和8年度町立認定こども園利用申込について…………… P24



マチイロ

マチを好きになるアプリ



3. 試験の方法及び内容

区 分	試験の種類	内 容
第一次試験	基礎能力検査 (全職種)	文章読解力、数的基礎知識、論理的思考力、社会常識、基礎的な英語知識などの基礎的知能検査を行います。
	事務能力検査 (全職種)	6種類(照合、分類、言語、計算、読図、記憶)の事務処理能力を測定する検査
第二次試験	作文試験 (全職種)	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための試験を行います。
	口述試験 (全職種)	主として、意欲や態度などを見るため、個別面接を行います。
	身体検査	職務に必要な健康度について、医療機関で受診した健康診断書の提出を求めます。

※「作文試験」に係る課題作文は事前提出といたします。なお課題作文の事前提出が期限までに無かった場合は、辞退したものとして取り扱います。

4. 受検手続

インターネットの申込フォームについて

- (1)パソコン又はスマートフォンなどで、那賀町ホームページから申込フォームへアクセスしてお申し込みください。入力前に「@logoform.jp」「@cbt-s.com」「@naka.i-tokushima.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。
- (2)受験申込期間内(令和7年11月6日午前8時30分から11月20日午後5時)に申込データを受信完了したものに限り受付手続きに移ります。使用されるパソコンや通信回線上の障害等、またメンテナンス等によるサーバーの停止により申込みが完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、期限までに余裕を持ってお申し込み下さい。入力途中であっても、申込期限の午後5時までに受信完了しなければ受付手続きはいたしません。
- (3)申込時に入力したメールアドレスに、送信完了通知が送信されます。送信完了通知に記載されている「受付番号」が、受験当日必要となる場合がありますので、Eメールの画面を印刷するか、携帯電話・スマートフォンの画面上で表示できるように準備しておいてください。
- (4)登録に使用するメールアドレスはパソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かない場合があります。また、メールアドレスを誤って登録した場合もメールは届きません。これにより、受験できなかった時の責任は負いません。
- (5)申込みを開始してから完了するまでに、2通のメール(送信完了通知と受験票送信通知)が届きます。このメールが届かない場合は申込みが完了していませんので、ご注意ください。

受験票について

- (1)申込フォームの申込内容を審査し、受付が完了しましたら、申込フォームに入力したメールアドレス宛に受験票データを送信いたします。土日、祝日を除き2〜3日経っても届かない場合は、那賀町役場総務課(0884-62-1121)職員採用試験担当まで、お問い合わせください。
- (2)メールで受験票データを受信したら、A4サイズ(白色普通紙)に拡大・縮小をせず印刷し、申込み前3か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真(縦4.5cm、横3.5cm)を貼って、試験当日必ず持参してください。
- (3)試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は、受験できません。

令和7年度 那賀町職員採用試験(再追加募集)案内

受 付 期 間 令和7年11月6日(木)～令和7年11月20日(木)
8時30分～17時まで(土日、祝日を除く)

第1次試験日 令和7年12月3日(水)～令和7年12月12日(金)

※テストセンター方式により実施します

- (1) 申し込みは、「電子申請」により行ってください。
- (2) 受付期間経過後の申し込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。
- (3) 自然災害等により、試験日程等を変更する場合は、
那賀町のホームページでお知らせいたします。



1. 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申し込みできる「試験区分」は一つに限ります。
- (2) 申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試 験 区 分		採用予定人員	受 験 資 格
一 般 事 務	高等学校 卒業程度	6～7名	平成元年4月2日から平成20年4月1日に生まれた者
保 健 師	短期大学 卒業程度	1名	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は令和8年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者

2. 試験の日時、試験種目、試験場

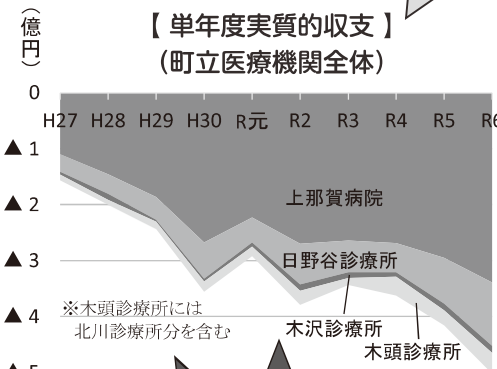
試 験 日		試験区分	試 験 種 目	試 験 会 場
第一次試験	令和 7 年12月 3 日(水)から 令和 7 年12月12日(金)まで		基礎能力検査 (60分) 事務能力検査 (50分)	最寄りのテストセンター (会場と日時は、各自で 指定していただきます)
【第一次試験合格発表】		令和 7 年12月下旬以降		
第二次試験	令和 8 年 1 月中旬予定	全職種	作文試験	那賀町地域交流センター (町役場本庁舎横)
			口述試験	
【第二次試験合格発表】		令和 8 年 1 月下旬以降		

※合格者の発表は、一次試験、二次試験ともに、当町の指定する掲示板に告示するとともに、可否に関わらず文書で通知します。合格発表及び第二次試験の実施時期については、変更となる場合があります。

※テストセンター方式について

テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合がよい日時と会場を予約し、受験していただく方式です。受験できる日時についてはテストセンター会場により異なります。テストセンター方式の詳細については、那賀町ホームページに掲載しています。

実質的収支は、赤字額がこの10年間で1.6億円から5.0億円へと、およそ**3.2倍に拡大**しています。



24時間救急や
休日夜間診療の実施どころか、
このままでは、
現状維持すら困難！

これらの課題を克服し、持続可能で、
医療サービスの質も向上するより良い医療体制ビジョンの検討が必要です！

そこで那賀町の医療の未来を考える会を設置します！ ～希望の持てる新たな医療体制を考えていきませんか～

現在の町の医療体制をどのように改革していけば、人口減少が進行する中でも持続可能で、町民誰もが安心できる医療サービスを提供できるのか、那賀町医療体制のあるべき姿（ビジョン）を見定めることが喫緊の課題となっています。

そこで、この医療体制ビジョンについて議論するため、町民・医療従事者・行政による「那賀町医療未来会議（仮称）」を設置することとしました。
この医療未来会議の設置に当たり、町民委員を募集します。
ぜひご応募いただき、より良い医療体制の構築に向け、議論していきましょう！

◎町民委員の募集◎

- ▶募集人数：20～25名程度
- ▶業務内容：那賀町医療未来会議に委員として出席し、議論に参画すること
- ▶報酬・旅費等の支給：なし
- ▶募集期間：11月25日(火)まで
- ▶応募方法：右記のいずれかの方法でご応募ください。

◎那賀町医療未来会議について◎

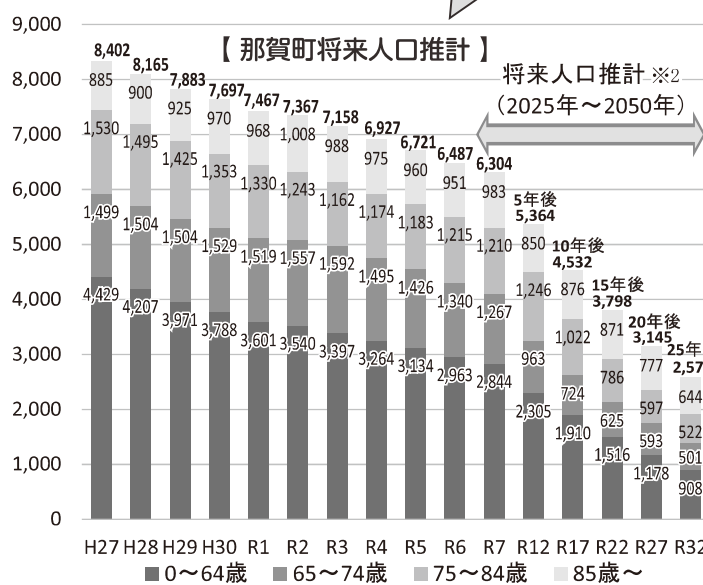
- ▶第1回会議は12月中旬～下旬に開催し、その後、議論の進捗に応じて、1～2か月に1回程度開催する予定です。

- ・右の二次元コードから応募サイトにアクセスし、必要事項を入力し送信
- ・相生分庁（保健医療福祉課）・驚敷庁舎（住民課）・各支所に設置している応募用紙に必要事項を記入し、保健医療福祉課・住民課又は各支所に提出
- ▶町民委員の選定：町民委員は、地域バランス等を考慮の上選定し、応募者には、12月上旬を目処に結果を通知します。
- ▶公開会議とし、町民委員以外の方の傍聴も自由です。



那賀町
ホームページ
に掲載中

那賀町の人口は、この10年間でおよそ**23%減少**し、今後25年間で半減するとの予測があります。



※1 H27年(2015年)～R6年(2024年)の人口は、県が直近の国勢調査結果確定値を基礎として、住民基本台帳等に基づき、10月1日現在の人口を推計(年齢不詳等により総数と年齢別人口の合計とは一致しない場合あり)

※2 R7年(2025年)～R32年(2050年)の人口は、国立社会保障・人口問題研究所がR2年(2020年)国勢調査を基に推計した将来人口(R5.12.22公表資料)

那賀町立医療機関の存続が危ぶまれています！ ～持続可能で誰もが安心して暮らすことのできる医療体制の構築に向けて～

人口減少、医療人材不足など、町立医療機関を取り巻く環境は年々厳しさを増し、町立医療機関を存続させていくことが困難な状況になってきています。

今後も那賀町に医療を残し、町民の皆さんが末永く安心して暮らすことのできる那賀町としていくためには、町の医療体制を根本的に改革していく必要があります。

そこで、町民の皆様にも、改革の検討にあたって前提となる町立医療機関の現状についてご理解をお願いいたします。

医師の確保は容易ではなく、県からの派遣をはじめ、様々な医療機関からの派遣や応援によって日々の診療が成り立っています！

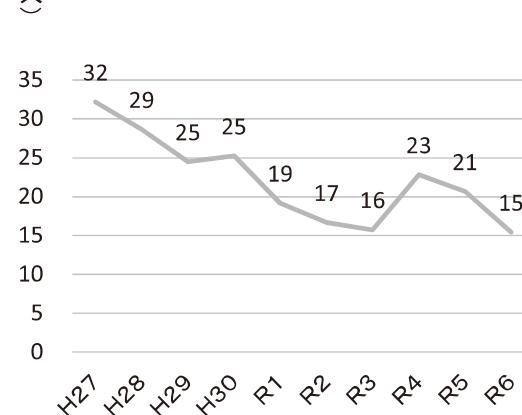
薬剤師や看護師などの医療スタッフも、確保が困難になってきています！

【現在の診療体制】

医療機関名	診療日	医師				看護師等 人数	他の医療職 人数	事務員等 人数
		勤務形態	人数	所属	診療科			
上那賀病院	○月～金 受付：8:30～11:30 14:00～16:30	常勤	5	徳島県保健福祉部	外科・内科・整形外科	29	7	11
		非常勤 月1回～週1回程度	5	県立海部病院・徳島大学・徳島赤十字病院・個人医師	脳神経外科・内科・整形外科・皮膚科・循環器科			
日野谷診療所	○月～金 受付：8:30～11:30 14:00～16:30	常勤	1	那賀町	外科	5	3	6
		非常勤 週1回～4回程度	6	上那賀病院・県立中央病院・亀井病院	内科・外科・整形外科			
木沢診療所	○火・水・木 受付：13:00～16:30	非常勤 月1回～週1回程度	5	上那賀病院・徳島県保健福祉部・亀井病院・個人医師	内科・外科・整形外科	2		
木頭診療所	○月～金 受付：8:30～11:30 14:00～16:30 ※火・木は8:30～11:30	常勤	1	徳島県保健福祉部	内科	2	1	3
		非常勤 月1回～週2回程度	4	上那賀病院・徳島大学・徳島赤十字病院・戸田皮膚科	外科・歯科・内科・皮膚科			
北川診療所	○火・木 受付：14:00～15:00	非常勤 週1回程度	2	木頭診療所・上那賀病院	内科・外科	兼務		兼務

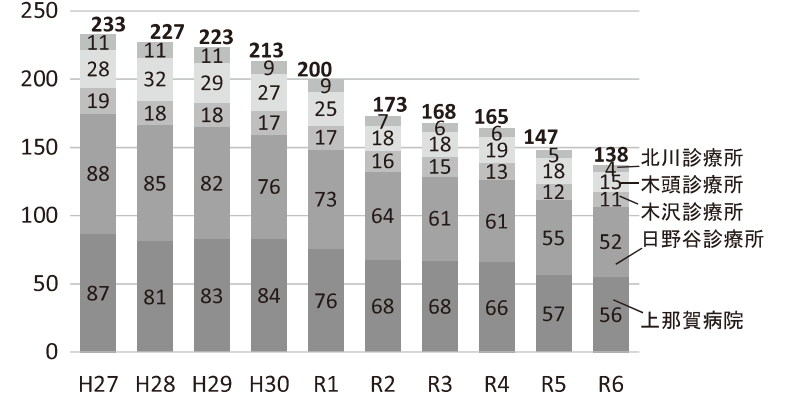
1日あたりの**入院患者数**は、この10年間で32人から15人へと、およそ**53%減少**しています。
【人口減少率を上回る減少】

【入院患者数（1日あたり）の推移】 （上那賀病院）



1日あたりの**外来患者数**は、この10年間で233人から138人へと、およそ**41%減少**しています。
【人口減少率を上回る減少】

【外来診療患者数（1日あたり）の推移】 （町立医療機関全体）



※数値はレセプト件数の割り戻しにより算出
・上那賀病院・日野谷診療所・木頭診療所は：週5日・月20日で算出
・木沢診療所：週3日・月12日(半日)で算出
・北川診療所：週2日・月8日(半日)で算出

お問い合わせ先 保健医療福祉課へき地医療戦略室 TEL 0884 - 62 - 1141

令和7年7月

女性模擬議会

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。女性模擬議会の様子を視聴したい方は、こちらの録画放送を御覧ください。



佐々木 芽生 女性模擬議長

私は2021年、木頭地区に移住、現在は消滅寸前の蟬谷集落の復興活動に携わっている。このような役を担うと思っていたが、本日はよろしく願います。



久川 治次郎 那賀町議会議長

議会や町政がどのように動いているのか体験し、理解を深める機会としていただければと思う。皆様の御意見に期待している。



玄蕃 穂歌 女性模擬議員

学校のICT教育について

タブレット学習には利点と欠点どちらもあるが、具体的な情報リテラシー指導の方法と将来の子供たちのビジョンを伺う。また、小学校低学年の負担軽減や書く力及び読む力の育成、視力保護対策をどのように進めるのか。

中元 祥夫 教育次長

1人1台の学習端末と高速ネットワークを整備、有害情報に触れないようフィルタリング機能を充実した上で時代に即したICT教育を推進。健やかな成長と想像力豊かな心で、世界に羽ばたく子供に育てほしい。基本の「読む、書く、聞く」が重要と考え、新学習指導要領に従い、学校の特色を生かしたカリキュラムに取り組むと共に、ICT教育の推進を図りたい。

子どもクラブの安定的な運営について

人手不足や安全管理員の負担に対する待遇改善策、また安定的、継続的な運営のための対策は。また、木頭では長期休暇の預かり時間が午後からと限定的であることやトモニアリーナへの移動負担が大きいため、各地域の体育館でのスポーツ教室開催を検討しては。

中元 祥夫 教育次長

安全管理員は町の会計年度任用職員という立場であるが、地域や子供のために業務を行っていただいている。待遇に関して十分ではないが、地域の理解を得て安全管理員を確保し、安定的な運営ができるよう努めたい。熱中症を考慮し、空調完備の総合体育館でスポーツ教室等を開催しているが、子供たちの負担軽減につながるよう各地域での開催を検討したい。



瀧 志穂 女性模擬議員

旧町村における文化財、伝統文化の把握及び保存、活用の進捗状況と国庫補助制度の活用状況、太布織継承を通じた移住促進と担い手育成について

那賀町の旧町村における文化資料整理保存計画の進捗状況はどうか。また、那賀町が世界に誇る太布織を学ぶ移住者の受入促進や太布製造技法保存伝承会の負担軽減へ教育委員会の支援策を教えてください。

中元 祥夫 教育次長

計画策定には、委員会の文化行政だけでなく、文化資源を生かした観光施策や地域活性化策など、多くのビジョンの持ち合わせが必要なことから、町としての方針を検討している。太布製造技法保存伝承会への支援は、毎年活動運営費として町単独費で補助。また保存伝承会と協議を行い、技術の継承、会員確保に向けて努めたい。

ふる里留学制度における教育支援の公平性と将来的な地域定着への影響について

この制度は移住者に感謝される一方、既存住民からは格差が生じているとの声がある。町民の心離れや転出、Uターン意欲の低下を招きかねないと懸念を抱くが、より多くの町民が納得するための町の方針を伺う。

中元 祥夫 教育次長

令和4年4月1日開始のふる里留学制度は、町外からの留学を促進し、移住定住及び交流人口の拡大を図ることを目的としている。通学・学習・部活動などに対する補助、給食費の一部無償化を図り保護者負担の軽減に努めているが、那賀町で暮らしてよかった、住み続けたいと思えるようにするため、町関係機関、住民、議会の皆様と連携を取り、今後のよりよい方向性を協議したい。

なぜ那賀町上流域には子育て支援センターがないのでしょうか

木頭地区には子育て施設が少なく、鷲敷地区の子育て支援センターまでは車で約1時間かかり、子育て中、孤独を感じることがある。環境改善策として、助産師訪問や支援イベントを開催しては。また、産後ケア事業の回数増が十分に周知されていないのでは。

登 健司 すこやか子育て課長

上流域への子育て支援センター設置は、人材確保等から難しい。その他支援として、各認定こども園で行う子育て支援の活用や、旧桜谷小学校での「出張ひろば」の取組を推進している。また、助産師の訪問支援を実施しているので利用してほしい。

上那賀病院で妊婦健診を受診できるようになりませんか

体調不良のときに妊婦が近隣市に通院するのは負担が大きい。上那賀病院での妊婦健診や妊婦タクシー助成など、安心して妊娠、出産できる環境整備をしてほしい。

堤 貴昭 へき地医療戦略室長

上那賀病院で妊婦検診を定期的には実施することは、現状では産科医師の確保など難しい面があるが、妊婦タクシー助成など他町村の事例も研究しながら「住みやすい＝子育てしやすいまち」を実現できる施策を考えていきたい。

松崎 朱美 保健センター長

保健センターでは、1歳未満の乳児を対象とした乳児健診や乳児相談及び栄養相談を年に3回、また地域子育て支援センターやあいおいこども園においても育児相談等を随時実施している。初めての出産や育児は不安なことがたくさんあると思うが、今後も心配なこと不安なことがあれば、どんなことでも相談いただきたい。

地域おこし協力隊制度運用のサポート組織の提案について

当制度の現在における導入目的は何か。卒業隊員の活動評価及び地域や受入団体からの意見はあるか。行政や受入団体、地域と連携し、隊員の伴走支援する卒業隊員を中心とした中間組織の設立への効果や懸念事項はあるか。

三好 俊明 みらいデジタル課長

退任後も町内で定住及び活動の継続を目的としている。受入団体からは「情報共有のため、隊員が開催しているミーティングに参加したい」との要望が出ている。地域性等を考慮した場合、地域で活動し精通された法人等の協力が必要になるので、現役隊員の意見も取り入れて、今後もお声がけと業務説明をしたい。



藤本 雪絵 女性模擬議員

柏木 岳 那賀町議会議副議長

本日参加の皆様は全てU・Iターンの方で、「よそ者」が町を変えていくことを今日も体験した。議会は、皆様と行政の間にいるべき立場なので、本日の御提案を深掘りし、詰めていきたい。



橋本 浩志 那賀町長

(模擬議員の各質問に対して)

- ① ICT教育は利点、欠点を考えながら推進していきたい。
- ② 安全管理員確保や体育館エアコン整備を進め、子どもクラブの環境改善を図りたい。
- ③ 文化財の保存とともに映像で残すことも重要。SNS等での情報発信に努める。
- ④ 移住者、在住者双方に同様の支援ができるよう、しっかり検討したい。
- ⑤ 子育てについてはICT等を活用し、広い那賀町内での差を縮めていきたい。
- ⑥ 出産や出産までの妊婦対策は、公共交通機関の課題と併せてしっかり検討したい。また医療MaaSやオンライン診療との連携を考える。
- ⑦ 地域おこし協力隊は、地域と共に地域課題を解決するよい制度なので、中間組織がある県とも一緒に何ができるか考えたい。



4人の議員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。議長も進行ありがとうございました。

9月定例会議一般質問通告一覧表【令和7年9月5日、8日】			 那賀町 ホームページ に掲載中
質問順	質問者	質 問 内 容	
1	前田 貞好 議員	複式簿記のメリット	
		ホームページのリニューアル後の推移と今後の施策	
		情報の一元化、見える化	
		役場の研修制度の充実	
2	田村 信幸 議員	本町のG I G Aスクール構想の成果と課題について。また、今後国・県が進めようとしている「学校現場における生成A Iの適切な利活用」への対応と展望は。	
		町立病院の救急再開・持続可能な医療体制の構築という難題に、町民の理解が第一であるが、これまでの取り組みと今後の方向性を伺う。	
3	野口 穂 議員	「四季美谷温泉」の営業再開に向けての方策及び新指定管理者応募への現状と課題について。	
		奥木頭の公共施設の北川小学校の維持管理はどうなっているのか？	
		奥木頭の公共施設の北川公民館の維持管理はどうなっているのか？	
		雄地籍調査の送り込みはいつでき、遅れた責任は	
4	柏木 岳 議員	那賀町に道路整備会社を作れないか	
		町長以下行政職員の視察報告は、あらゆる調整関係者に共有されているか	
		町を活性化策を引っ提げて、「令和の虎」に応募せよ	
		神山の成功事例を真似するだけでいい。真似さえしないのか？	
5	連記かよ子 議員	ハローワークは弱い。移住希望者へ仕事を斡旋するワンストップサービスを作れ。	
		遊休施設、遊休地の活用について	
6	新居 敏弘 議員	那賀町のI C Tシステム「みまもるくん」について	
		生活保護基準引き下げは違法との最高裁判決に関し、就学援助制度への影響等について	
		就学援助制度の改善について	
		マイナ保険証のトラブルについて	
7	重 陵加 議員	国民健康保険資格確認書について	
		大規模災害に備え、木造仮設住宅の供給体制構築について	
		医療政策について	
		女性議会より住民自治の実現①放課後こどもクラブについて	
		女性議会より住民自治の実現②文化活動について	
		女性議会より住民自治の実現③子育て支援拠点について	
		森林環境譲与税と町の林業行政における雇用創出のビジョンについて①	
9	広報なか	森林環境譲与税と町の林業行政における人材育成のビジョンについて②	
		那賀川の堆砂や生活用水の維持管理など、水行政のビジョンについて	

令和7年 9月定例会議並びに会議の開催状況について

日 時	会 議 名	内 容
9月 4日	本会議	開議
		会議録署名議員の指名
		議案等の説明・質疑・討論・採決
		委員会付託議案等の説明・質疑
		議員派遣について
		議会改革特別委員会中間報告について
		医療体制特別委員会中間報告について
9月 5日	本会議	一般質問について
9月 8日	本会議	一般質問について
9月 9日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
9月10日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
9月11日	決算認定審査特別委員会	監査報告
		11 会計の決算に対する審査
9月16日	議会運営委員会	常任委員会の所管事項の見直しについて
		その他
		地域活性化包括連携協定及び地域活性化起業人に関する効果と課題について
9月17日	地域活性化包括連携協定及び地域活性化起業人に関する効果と課題を検証する特別委員会	その他
		9/16 開催 議会運営委員会報告事項について
		9/16 開催 地域活性化包括連携協定及び地域活性化起業人に関する効果と課題を検証する特別委員会報告事項について
		研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		各プロジェクトチームの経過報告について
9月19日	全員協議会	発議、発委等について
		【議員間自由討議】
		その他
		議会内におけるタブレット等の取扱いについて
		議員報酬と議員定数の在り方に関する振返りについて
9月22日	議会改革特別委員会	町長給料の見直しについて
		その他
		委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
		追加議案等の説明・質疑・討論・採決
		議会改革特別委員会中間報告について
		地域活性化包括連携協定及び地域活性化起業人に関する効果と課題を検証する特別委員会中間報告について
9月22日	本会議	散会

報告第20号	令和6年度健全化判断比率について
報告第21号	令和6年度資金不足比率について

◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	亀井	高木	重	前田	野口	静	田村	山上	柏木	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
請願第3号	那賀町議会議員定数を安易に削減しないことおよび議員報酬引き上げを目指した継続的な協議に関する請願書について	○	×	○	○	-	×	×	×	○	○	○	×	○	議長	採択
請願第4号	那賀町議会議員立候補予定者を紹介する番組をケーブルテレビで放送することに関する請願書について	○	○	○	○	-	×	○	×	○	○	○	×	×	議長	趣旨採択
陳情第4号	「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める陳情について	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	採択
発委第3号	那賀町議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	可決
発委第4号	「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書について	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	可決
発委第5号	時間外救急再開へ向けた提言について	○	○	○	○	-	×	○	×	○	○	×	○	○	議長	可決
認定第1号	令和6年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	-	○	○	○	×	○	○	○	×	議長	認定
認定第2号	令和6年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	-	○	○	○	×	○	○	○	×	議長	認定

鷺敷郵便局一時閉鎖のお知らせ

いつも郵便局をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。この度、鷺敷郵便局は2025年11月8日から2026年2月1日（工事進捗状況により閉鎖期間延長の可能性があり）まで、郵便局耐震化工事に伴い一時閉鎖することとなりましたので、お知らせいたします。（ATMも含めて一時閉鎖となります）
ご迷惑をおかけいたしますが、近隣の郵便局及びATMをご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



郵便局名			平 日	土 曜 日	日曜日・祝日
阿井郵便局	窓 □	郵 便	9:00～11:30／12:30～17:00	取扱なし	取扱なし
		貯金・保険	9:00～11:30／12:30～16:00		
	ATM		9:00～17:30	9:00～12:30	
延野郵便局	窓 □	郵 便	9:00～17:00	取扱なし	取扱なし
		貯金・保険	9:00～16:00		
	ATM		8:45～18:00	9:00～17:00	
阿南山口郵便局	窓 □	郵 便	9:00～17:00	取扱なし	取扱なし
		貯金・保険	9:00～16:00		
	ATM		9:00～17:30	9:00～12:30	

令和7年

9月定例会議について

那賀町
ホームページ
に掲載中

提出された議案は、次のとおり議決されました。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議 案 名	議員	議決結果
議案第44号	令和7年度那賀町一般会計補正予算（第4号）について	全会一致	原案可決
	◎277,257千円追加し、総額10,538,152千円とする		
議案第45号	令和7年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について	全会一致	原案可決
	◎2,663千円追加し、総額445,100千円とする		
議案第46号	令和7年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	全会一致	原案可決
	◎6,750千円追加し、総額1,835,505千円とする		
議案第47号	令和7年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）について	全会一致	原案可決
	◎20,000千円追加し、総額249,238千円とする		
議案第48号	令和7年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第1号）について	全会一致	原案可決
	◎3,771千円追加し、総額625,931千円とする		
議案第49号	令和7年度那賀町集落排水事業会計補正予算（第2号）について	全会一致	原案可決
	◎1,971千円追加し、総額155,404千円とする		
議案第50号	物品購入契約の締結について	全会一致	原案可決
	（令和7年度 電源立地地域対策交付金事業相生小学校空調機器購入）		
議案第51号	物品購入契約の締結について	全会一致	原案可決
	（令和7年度 町単独小中学校校務用パソコン購入）		
議案第52号	那賀町監査委員条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	監査委員の内1名を「議員のうちから選任しないことができる」ことを追加し、一部改正するもの		
認定第3号	令和6年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第4号	令和6年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第5号	令和6年度那賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第6号	令和6年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第7号	令和6年度那賀町財産区事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第8号	令和6年度那賀町立上那賀病院事業会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第9号	令和6年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第10号	令和6年度那賀町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
認定第11号	令和6年度那賀町集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認 定
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致	適 任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致	適 任
発委第6号	那賀町議会の会期等に関する条例の一部改正について	全会一致	原案可決
報告第19号	令和6年度株式会社きとうむらの経営状況について		

特殊勤務手当	看護師	主任看護師	毎月定額	月額5,000円
		看護師危険手当		月額3,000円
	その他	放射線技師		月額5,000円
		薬剤師		月額3,000円
		理学療法士		月額3,000円
		作業療法士		月額3,000円
		管理栄養士		月額3,000円
		検査技師		月額3,000円
		介護補助・看護補助業務従事手当		月額3,000円
	消防員	救急救命士手当	毎月定額	月額3,000円
		潜水手当	人命救助等の潜水作業に従事した時間	1時間当たり310円
		徳島県防災ヘリコプター搭乗派遣手当	毎月定額	月額6,000円
	犬猫鹿等死体処理作業従事職員		1回定額	1回1,000円
	感染症防疫等作業従事手当		—	1日定額1日1,000円

地域手当	医師(給料+管理職手当+扶養手当)×16% 一般職 国に準ずる(徳島市2%等)
初任給調整手当	採用1年目から35年以内の医師に支給 月額416,600円以内

退職手当	勤続年数	事由	
		自己都合	定年・応募認定
	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
	勤続25年	28.03950月分	33.270750月分
	勤続35年	39.75750月分	47.709000月分
	最高限度	47.70900月分	47.709000月分
※定年前早期退職時 退職手当の基礎となる額に2%から最大で30%の加算があります。			

※退職手当については徳島県市町村総合事務組合に事務委任しています。

(8) 特別職の報酬等の状況

令和6年度の状況は次のとおりです。

区分		給料月額等	
給料	町長	723,000	
	副町長	578,400	
	教育長	532,500	
報酬	議長	255,900	
	副議長	218,100	
	常任委員長	200,200	
	議会運営委員長	200,200	
期末手当(令和6年度実績)	議員	182,000	
	町長	6月期	1.45月
	副町長	12月期	1.50月
	教育長	合計	2.95月
	議長	6月期	1.45月
	副議長	12月期	1.50月
退職手当	議員	合計	2.95月
	町長	在職一ヶ月につき43.50/100	※退職手当の支給時期は任期満了時又は退職時です。
	副町長	在職一ヶ月につき25.75/100	
	教育長	在職一ヶ月につき20.00/100	

※退職手当については徳島県市町村総合事務組合に事務委任しています。

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

※1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分勤務で、原則週休2日制となっています。町民サービスの向上、業務の効率化、経費の削減等の目的で、勤務時間を振替して、勤務時間帯をずらしたり、交代で勤務するなど、業務内容によって異なる勤務形態を取る部署もあります。

(2) 休暇制度の概要

○**年次休暇** 1年につき最高20日間付与とされ、残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことが出来ます。

○**傷病休暇** 療養のため勤務しないことが、やむを得ないと認められる必要最小限度の期間。(90日以内)

(5) 初任給基準

職 種 区 分	試験の種類	学歴免許等	級 号 俵	給料月額
一般行政職	上 級	大学卒	1－25	220,000
		短大3卒	1－19	210,600
	中 級	短大2卒	1－15	204,400
		高校卒	1－5	188,000
技能労務職	技能職	高校卒	1－13	205,000
	労務職	高校卒	1－1	185,700

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

令和7年4月1日現在				令和6年4月1日	
級区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比(%)	職員数	構成比(%)
6	参事・困難な業務を処理する課長	24	17.1	23	16.3
5	課長・主幹・課長補佐	38	27.1	40	28.4
4	主査・困難な業務を分掌する係長	13	9.3	16	11.3
3	係長・主任・特に経験を必要とする業務を行う主事	26	18.6	22	15.6
2	経験を必要とする業務を行う主事	11	7.9	8	5.7
1	主事・主事補・技師補	28	22.7	32	22.3
合 計		140	102.7	141	99.6

※那賀町の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を示しています。
※各欄の数値は、地方公務員給与実態調査により抜粋したものです。

(7) 職員手当の状況

手当の種類	支 給 内 容 等				
扶養手当	・ 配偶者 月 3,000円 ・ 子（22歳まで） 月11,500円 ・ 父母等 月 6,500円 ・ 特定期間の加算 子のうち15歳から22歳の者は、5,000円加算				
通勤手当	通勤のために自動車等を使用し、距離片道2キロメートル以上の者に支給する。 ・ 2 km以上6 km未満 4,200円 ※以上4 km毎に段階的に2,500円から2,800円増額 ・ 6 km以上10km未満 6,000円 ・ 10km以上14km未満 8,400円				
住居手当	居住するための住宅を借り受け、使用料を支払っている場合に支給する。 家賃額（月） 住居手当支給額（月） ・ 25,000円以下 → 家賃額－14,000円 ・ 25,000円超59,000円未満 → (家賃額－25,000円)×1/2+11,000円 ・ 59,000円以上 → 28,000円				
管 理 職 手 当	職区分	職務の級	区 分	管理職手当額	備考
	行政職	6 級	参事	49,400円	
			課長	職に応じて30,000円から40,000円	
		5 級	課長	職に応じて25,000円から30,000円	
			課長補佐	23,500円	
	4 級	課長補佐	21,200円		
医療職	職務の級と職に応じて給料月額の5％から30％を支給する。				
時 間 外 勤 務 手 当 等	時間外勤務の種類			時間外勤務手当1時間の算出＝ 給料の時間単価×下記の支給割合	
	勤務日の時間外勤務			100分の125	
	勤務日の時間外勤務（月60時間超過）			100分の150	
	土曜日等の時間外勤務			100分の135	
	土曜日等の時間外勤務（月60時間超過）			100分の150	
	土曜日等の時間外勤務のうち週休日振替分			100分の35	
	午後10時から翌日午前5時までの勤務			上記の率にそれぞれ100分の25を加算	

宿 日 直 手 当 等	宿・日直一回につき			
	本庁、支所		4,400円	
	病 院		5,600円	
	医 師		20,000円	
	看 護 師		10,000円	
期末勤勉 手 当 (令和6 年度支 給実績)	支給時期	期末手当支給月数	勤勉手当支給月数	
	6月期	1.225月	1.025月	
	12月期	1.275月	1.075月	
	1年間計	2.50月	2.10月	
	※役職により給料月額の5～15%が手当基礎額に加算されます。			
特殊勤務 手 当	名 称		算定方法	支給割合又は月額
	医 師	病院長・診療所長	給料月額と扶養手 当月額を加算した 額に右記に掲げる 支給割合を乗じて 算定する	30%以内
		医長・所長補佐		15%以内
		医師臨床手当		10%以内
		医師危険手当		5%以内
		医師放射線手当		5%以内
		医師時間外勤務時間 診療業務従事手当	毎月定額	月額150,000円 以内

(5) 部局別職員数

部 局 別	令和6年4月1日	令和7年4月1日	条例に定める職員定数 令和7年4月1日現在
町長の事務部局	234	226	250
議会の事務部局	2	2	3
教育委員会の事務部局	22	20	30
農業委員会の事務部局	1	1	1
監査委員の事務部局	1	1	3
消防職員	36	35	35
合計職員数	296	285	322

(6) 部門別職員数の状況

区 分		職 員 数			対前年増減数	
部 門		令和5年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年
一般行政部門	議 会	2	2	2	0	0
	総 務	47	46	47	▲1	1
	税 務	5	5	5	0	0
	民 生	57	57	53	0	▲4
	衛 生	33	33	31	0	▲2
	労 働	0	0	0	0	0
	農林水産	18	17	15	▲1	▲2
	商 工	5	5	5	0	0
	土 木	10	11	11	1	0
	小 計	177	176	169	▲1	▲7
	教 育	22	22	20	0	▲2
特別行政部門	消 防	34	36	35	2	▲1
	小 計	56	58	55	2	▲3
公営企業等会計部門	病 院	54	55	55	1	0
	水 道	0	0	0	0	0
	そ の 他	7	7	6	0	▲1
	小 計	61	62	61	1	▲1
合 計		294	296	285	2	▲11

※職員数は、各年度の4月1日現在定員管理調査に基づき算出しています。ただし、町長、副町長、教育長、暫定再任用(短時間勤務)は、除いています。
※非常勤職員・臨時的に雇用された職員は含まれていません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
令和6年度	10,519,252	580,416	2,228,562	21.1%

※人件費には、議員、委員等報酬、特別職に支給される給料及び市町村職員共済組合負担金等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				
		報 酬	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
令和7年度	326人	108,018	1,051,802	174,523	431,662	1,766,005
※給与費は、令和7年度一般会計予算書及び令和7年度ケーブルテレビ事業特別会計予算書に計上された数値です。 ※会計年度任用職員に支給される報酬、給料等を含みます。						1人当たり給与費(B)/ (A) 5,417

(3) ラスパイレス指数

年 度	各年4月1日現在
R 2	96.6
R 3	95.3
R 4	95.1
R 5	95.4
R 6	95.3

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数を言います。

(4) 職員の平均給与額

会計年度	職種区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
令和6年度	一般行政職	42.9	312,600	371,600
	医 師 職	38.8	432,000	1,234,100
	技能労務職	55.1	279,400	306,600
令和7年度	一般行政職	43.3	323,600	383,100
	医 師 職	37.0	452,000	1,251,000
	技能労務職	55.4	277,300	303,200

※平均給料月額とは、各年度の4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、宿日直手当などの諸手当の額を合計したものです。
※各欄の数値は、地方公務員給与実態調査により算出したものです。

人事行政の運営等の状況の公表

「那賀町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要を公表します。



1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の総数

ア 常勤職員数

区 分	令和6年4月1日職員数	令和6年4月2日以降		令和7年4月1日採用者数	再任用者数()はうち短時間	区分間の異動者数	令和7年4月1日職員数	備考
		採用者数	退職者数()はうち再任用					
本庁等	205		16 (2)	7			196	
病院・診療所等	55		7 (0)	6			54	
消防	36		1 (0)	0			35	
合計職員数	296	0	24 (2)	13	0	0	285	

※職員数は、町長、副町長、教育長、再任用(短時間勤務)は、除いています。
※非常勤職員・臨時的に雇用された職員は含まれていません。

イ 非常勤職員数

定年前再任用短時間勤務職員		臨時的任用職員	
病院・診療所等	週23.25時間	町 費 教 員	10
	1		
計		計	10

ウ 会計年度任用職員数

フルタイム会計年度任用職員		パートタイム会計年度任用職員			
清掃作業員	6	一般事務補助	18	看護師/看護補助	13
保育教諭	11	専門事務補助	11	医療技術職	2
管理栄養士	1	地域おこし協力隊	8	普通/特殊作業員	8
看護師/介護補助	10	集落支援員	1	調理員	9
介護支援員	2	移住定住支援員	2	施設作業員等	6
館 長	1	保育教諭/補助	5	単純な事務補助	1
医療事務補助	0				
計	31	計		84	

(2) 職員の採用状況

採用年月日	職 種	男	女	合計	備 考
令和6年4月1日	行 政 職	4	6	10	(消防士・看護師含む) 医師4(県併任)
	医 療 職	2		2	
	技能労務職			0	
計		6	6	12	
令和7年4月1日	行 政 職	6	2	8	(消防士・看護師他含む) 医師2(県併任)
	医 療 職	3	2	5	
	技能労務職			0	
計		9	4	13	

(3) 再任用の状況

採用年月日	職 種	男	女	合計	備 考
令和6年 4月1日	行 政 職	3		3	内1名短時間
	医 療 職			0	
	技能労務職		5	5	
計		3	5	8	
令和7年 4月1日	行 政 職	3	1	4	
	医 療 職			0	
	技能労務職	1	4	5	
計		4	5	9	



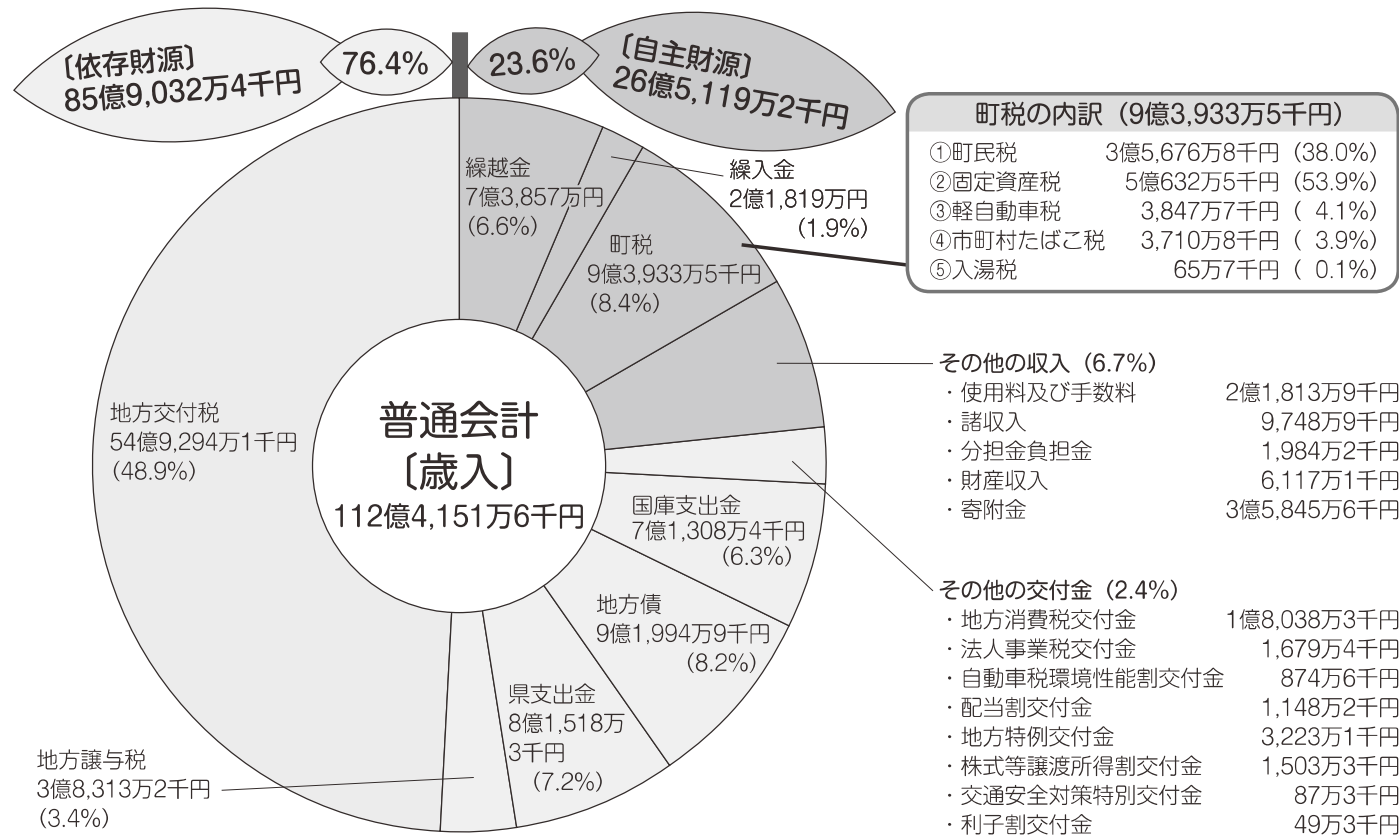
那賀町では、町民の皆さまからの税金や地方交付税、国・県支出金、町債（町の借金）などがどのように使われているか、その財政状況について、条例に基づき毎年5月と11月の2回公表することによりご理解をいただきながら、まちづくりに必要な施策を推進しております。

令和6年度普通会計の決算は、歳入が112億4,151万6千円、歳出が105億1,925万2千円で差し引き7億2,226万4千円となり、この額が令和7年度への繰越金となります。（明許繰越による一般財源含む）

普通会計の決算状況

※ 普通会計＝一般会計＋ケーブルテレビ事業会計

歳入 112億4,151万6千円



(2) 訓告等の状況

訓告等は、職員等に非違行為に対する責任を自覚させるとともに、服務を厳正に保持するため、職員等に対する指導監督上の措置として行うものです。

(単位：人)

措置事由	訓告	厳重注意	合計
1 法令に違反した場合	0	0	0
2 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0
3 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0
合計	0	0	0

6. 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 令和6年度の研修の状況は次のとおりです。

○ 内部研修

研修内容	受講者数(人)
新規採用職員研修 町行政における業務内容等、事業について(全部署)	9
合計	9

○ 外部研修

研修の種類	受講者数(人)
一般研修	
新規採用職員(前後期)	9
職員Ⅰ	0
職員Ⅱ	0
係長級	0
課長補佐級	1
課長級	2
特別研修	
職場のクレーム対応力向上研修	0
民間企業に学ぶ変革リーダー研修	0
住家被害認定調査員研修	0
契約事務研修	3
財務事務研修	0
組織の業務改革(BPR)研修	0
育休等復帰支援講座	0
再任用・定年延長者受入研修	0
災害マネジメント支援員講座	4
発達が気になる子と保護者支援講座	1
法制執務講座	2
事例で学ぶ民法講座	1
自然災害のリスクマネジメント講座(南阿波定住自立圏共生ビジョン取組事業)	4
メンタルヘルス研修	4
マイナンバー研修	1
合計	32

(2) 令和6年度勤務成績の評定の状況は次のとおりです。

勤務成績証明者	基準	講ずる措置
その職務について監督する地位にある者	規則で定めた昇給日前一年間全部を良好な成績で勤務したとき(年齢55歳未満)	4号給昇給

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

那賀町では、職員の福利厚生制度として、町内医療機関での健康診断を受けた場合や人間ドックを受検した場合は費用の一部助成を行ってます。

令和6年度受診者数

区分	受診者数(人)	備考
人間ドック	214	脳ドックを含む
健康診断	71	医療機関受診人数

8. 競争試験及び選考の状況

令和6年度実施 職員採用競争試験の受験者及び合格者 (単位：人)

区分	受験者数		合格者数	
	うち男性	うち女性	うち男性	うち女性
一般事務	24	18	6	5
一般事務(障がい)	2	2	0	0
管理栄養士	0	0	0	0
保育教諭	0	0	0	0
看護師	2	1	2	1
消防職員	0	0	0	0
理学作業療法士	2	2	0	1
合計	30	23	7	8

選考による採用はありません。

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和6年度措置要求はありません。

10. 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和6年度該当はありません。

○特別休暇

特別休暇の種類	期間
1 公民権行使休暇	その都度必要と認める期間
2 官公署出頭休暇	その都度必要と認める期間
3 骨髓提供休暇	その都度必要と認める期間
4 ボランティア休暇	5日以内
5 婚姻休暇	5日以内
6 妊娠中又は出産後の通院休暇	妊娠月数に応じて定めた回数までで、必要と認める期間
7 分べん休暇	その分べん予定日前8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内
8 育児休暇	1日2回それぞれ30分以内
9 配偶者出産休暇	2日以内
10 忌引き	続柄に応じて定めた期間内で、必要と認める期間
11 父母、配偶者又は子の祭日休暇	2日以内
12 夏期休暇	5日以内
13 感染症まん延防止休暇	その都度必要と認める期間
14 住居減失・損壊休暇	その都度必要と認める期間
15 非常災害交通遮断休暇	その都度必要と認める期間
16 交通機関の事故等による不可抗力休暇	その都度必要と認める期間
17 生理休暇	その都度必要と認める期間。ただし2日を超えるときは、その超える期間については、傷病休暇による。
18 リフレッシュ休暇	連続する3日以内(勤務年数4年経過以降5年毎に取得することができる)
19 中学校就学前の子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
20 短期介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)

○介護休暇 介護を必要とする者の一の継続する状態ごとに、2週間以上6月の期間内(3回まで分割可能)において必要と認められる期間取得できる。無給休暇。

○育児休業 3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達するまでの期間を限度として職務に従事しないことができる。育児休業期間中は無給。

(3) 休暇等の取得の状況

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの 年次有給休暇の取得日数	一般の事務職平均 12.9日
令和6年度介護休暇の取得者数	1人
令和6年度育児休業の取得者数(継続者も含む)	15人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

分限処分は、公務の能率を維持し適正に運営するため、一定の事由がある場合に、職員の意に反して身分上の不利益処分を行うものです。令和6年度の方限処分は次のとおりです。

(単位：人)

処分の事由	免職	休職	降任	降給	合計
1 勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
2 心身の故障のため	0	4	0	0	4
3 職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
合計	0	4	0	0	4

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分は、職員に法令や職務上の義務違反や非行があった場合に、職員に対し道義的責任を問うもので、地方公共団体の規律を守り公務遂行の秩序を維持することを目的としています。

(単位：人)

処分の事由	免職	停職	減給	戒告	合計
1 法令に違反した場合・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	1	0	0	1
2 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
合計	0	1	0	0	1

5. 服務の状況

(1) 職務専念義務免除

職員は、法律や条例に特別の定がある場合を除いて、勤務時間及び職務上の注意力のすべてを用いて全力をあげて職務に専念しなければなりません。しかし、合理的理由がある場合には、特例として職務専念義務を免除することを認めています。那賀町では、次の場合が職務専念義務の免除に該当します。

1. 研修を受ける場合
2. 人間ドックや健診などの福利厚生に基づく事業に参加する場合

財政指標

経常収支比率
89.2%

支出の中で人件費など経常的に支出される経費の割合。この比率が低いほど財政に弾力性があり、通常80%以内が望ましいとされています。

実質公債費比率
8.5%

起債制限比率に公営企業や一部事務組合等の公債費に対する負担など実質的な公債費相当額を加味した数値で、18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要となります。

財産の状況

町は役場の庁舎や学校などの公共施設や土地、山林などを所有しています。また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

(単位：㎡)

項 目	土地面積	建物延面積
行政財産 (役場の庁舎や学校など)	1,970,328	152,879
普通財産 (町有林や田畑など)	14,867,497	3,347
合 計	16,837,825	156,226

項 目	令和6年度末
出資による権利 (株きとうむら ほか)	3,363万4千円
債権 (株きとうむら ほか)	7億712万6千円

地方債(借金)の現在高

地方債＝道路や建物の整備など大きな事業を行ったときに町が借り入れた借金の残高です。

内 訳	令和6年度末	令和5年度末
一般会計	126億6,321万2千円	131億5,307万1千円
特別会計 (診療所)	1億1,995万4千円	12億4,130万6千円
企業会計 (工業用水、病院、簡易水道、集落排水)	12億8,662万6千円	1億9,199万5千円
合 計	140億6,979万2千円	145億8,637万2千円

※ R6年度より簡易水道事業及び集落排水事業が特別会計から企業会計に移行

一時借入金

地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のこと。

…なし

特別会計と企業会計の決算報告

令和6年度

特別会計

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険事業特別会計	8億5,190万1千円	8億2,944万6千円	2,245万5千円
国民健康保険診療所事業特別会計	6億4,862万6千円	4億1,900万6千円	2億2,962万円
介護保険事業特別会計	18億7,107万6千円	17億7,606万8千円	9,500万8千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,740万8千円	1億9,255万3千円	485万5千円
財産区事業特別会計	375万5千円	26万4千円	349万1千円

企業会計

会 計 名		収 入	支 出	差 引	
工業用水道事業会計	収 益 的	3,135万9千円	2,690万5千円	445万4千円	※
	資 本 的	－	2,891万1千円	△2,891万1千円	
上那賀病院事業会計	収 益 的	4億8,324万6千円	6億980万2千円	△1億2,655万6千円	☆
	資 本 的	6,031万2千円	6,031万2千円	－	
簡易水道事業会計	収 益 的	1億8,925万4千円	2億645万1千円	△1,719万7千円	
	資 本 的	1億1,290万4千円	1億3,525万5千円	△2,235万1千円	
集落排水事業会計	収 益 的	1億8,816万5千円	2億891万6千円	△2,075万1千円	
	資 本 的	1億303万円	9,095万4千円	1,207万6千円	

◎ 収益的＝企業の経営活動に係る収支、資本的＝施設の整備等に係る収支

※ 不足分は留保資金で補填 ☆ 不足分は引継金で補填

普通会計の決算報告

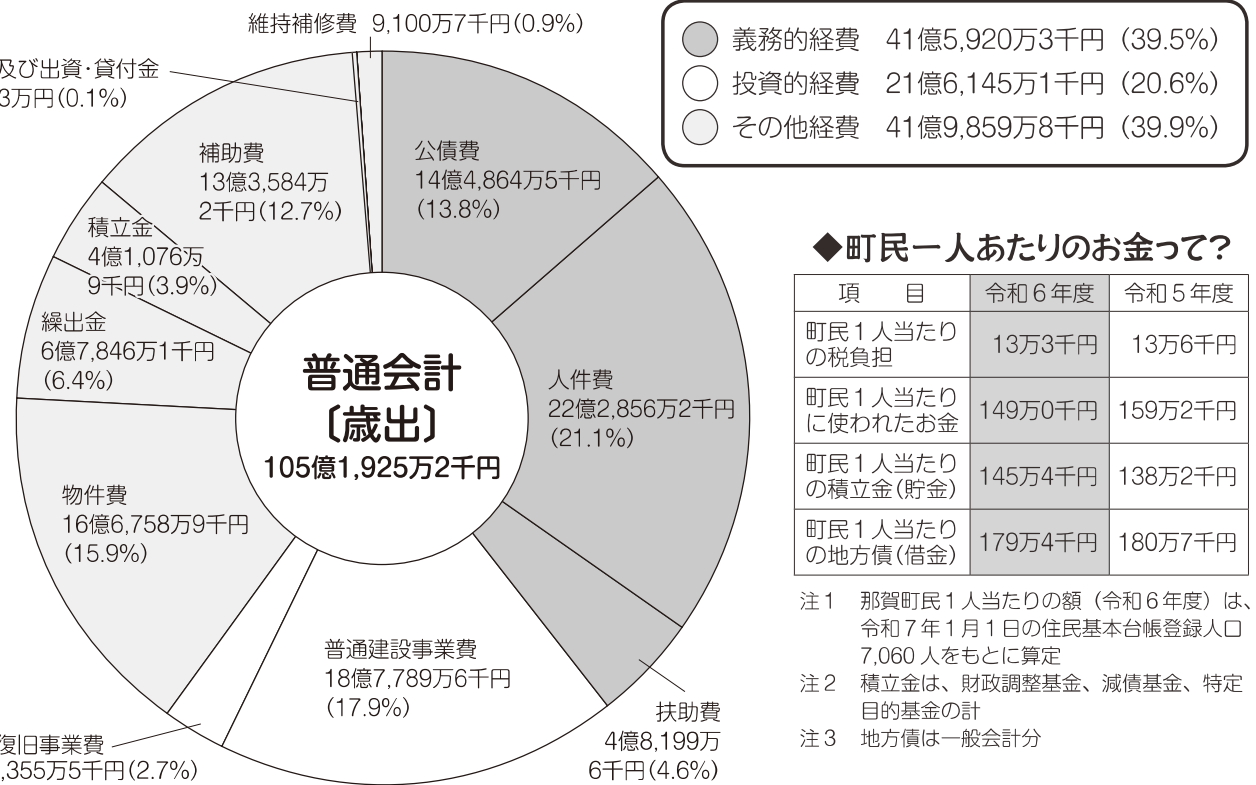
歳出 105億1,925万2千円

目的別歳出

公債費 13.8% 14億4,864万5千円 (205,191円) 町が施設、道路等整備のために借入れたお金の返済	総務費 28.6% 30億700万7千円 (425,922円) 庁舎管理、人件費、ケーブルテレビの運営に要した経費など	農林水産業費 10.0% 10億5,221万9千円 (149,040円) 農林水産業の振興や、林道等の整備に要した経費など	土木費 8.8% 9億2,875万9千円 (131,552円) 道路や町営住宅の整備、維持管理に要した経費など
民生費 15.8% 16億6,547万9千円 (235,904円) 高齢者や障がい者福祉、こども園の運営に要した経費など	災害復旧費 2.7% 2億8,355万5千円 (40,164円) 災害の復旧に要した経費	教育費 5.4% 5億6,463万7千円 (79,977円) 小中学校、社会教育に要した経費など	消防費 3.8% 4億141万5千円 (56,858円) 消防団活動や消防署に要した経費など
衛生費 8.5% 8億9,795万3千円 (127,189円) し尿、ごみ処理、医療対策、総合健診等に要した経費など	商工費 1.9% 1億9,893万7千円 (28,178円) 商工や観光に要した経費など	議会費 0.7% 7,064万6千円 (10,007円) 議員報酬や議会運営の経費など	

注 () は町民一人当たりの額

性質別歳出



◆町民一人あたりのお金って？

項 目	令和6年度	令和5年度
町民1人当たりの税負担	13万3千円	13万6千円
町民1人当たりに使われたお金	149万0千円	159万2千円
町民1人当たりの積立金(貯金)	145万4千円	138万2千円
町民1人当たりの地方債(借金)	179万4千円	180万7千円

基金の状況報告

基金残高 102億7,549万5千円

基金＝特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。(単位：千円)

基 金 名	令和5年度末現在高	令和6年度積立額	令和6年度取崩額	令和6年度末現在高
財政調整基金	3,713,326	253,073	0	3,966,399
減債基金	2,420,805	35,594	0	2,456,399
特定目的基金	3,921,690	122,102	204,260	3,839,532
定額運用基金	19,267	7,828	13,930	13,165
合 計	10,075,088	418,597	218,190	10,275,495

端数処理の都合上、合計が一致しない場合があります。

令和 6 年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

那賀町
ホームページ
に掲載中

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」（以下「健全化法」）により、町は4つの指標からなる健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告すること、町民の皆様公表することが義務付けられています。

健全化法では、健全化判断比率のうち1指標でも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画等を、また資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し、町財政の早期健全化及び財政の再生、公営企業の経営健全化に向けて取り組まなければなりません。

那賀町の令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は下記のとおりです。実質公債費比率については 8.5% となっています。いずれの指標も基準を下回っています。

実質公債費比率は直近 3 年の平均値を用いますが、単年度の数値で見ると、前年度の単年度実質公債費比率からは、若干減少した数値となっています。（単年度 R 5 年度：8.6%、R 6 年度 8.4%）

地方債の発行額については、昨年度より繰越分も含め 26,011 千円減少しています。

借入と償還のバランスをとりながら、広い町域内の各施設の更新・除却について、計画的に行っていく必要があります。

1. 健全化判断比率

指 標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 (3 ヶ年平均)	将来負担比率
那 賀 町	－ %	－ %	8.5%	－ %
早期健全化基準（早期健全化団体）	14.25%	19.25%	25.0%	350.0%
財 政 再 生 基 準（財政再生団体）	20.00%	30.00%	35.0%	

※対象となる比率がない場合は、「－」で表記しています。

健全団体

⇒

早期健全化団体

⇒

財政再生団体

の順に財政が悪化

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
工業用水道事業会計	－ %	20.0%
上那賀病院事業会計	－ %	
簡易水道事業会計	－ %	
集落排水事業会計	－ %	

※対象となる比率がない場合は、「－」で表記しています。



健全化判断費率、資金不足比率の各指標の計算式については、那賀町ホームページに掲載します。

令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)の
事業効果検証結果について

地方創生を支援する国からの交付金を活用した以下の事業について、「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」において事業効果の検証を行いましたので、その結果を公表します。

事業名	実績額		外部有識者からの評価	
	事業費(円)	内:交付金	評価点(平均値)	外部有識者からの意見
「グリーン社会とくしま」の実現によるサステナブルな地域づくり推進事業 ●「GX」推進に伴う県内外への魅力発信及び県外企業・人材等の誘致・交流促進モデルの検証・横展開 県南エリアの魅力（豊かな自然、地域資源等）を活用したサステナブルなコンテンツの掘り起こし、プロモーション、体験等	3,460,000	1,730,000	2.9 (低1⇒5高)	・移住者等の今後の更なる定着に向けて、コンテンツの充実、プロモーションを一層進めていただきたい。 ・DMO（みなみ阿波観光局）を活用して、5市町を点から面につなぐツアーの造成により、町内の移住につながることを期待する。 ・5市町が均等に事業を実施できるようにしてほしい。 ・道の駅鷲の里や吹筒煙火の有効活用。拝宮和紙や夜の星の見物ツアー等も考えてみればいかがか。 ・那賀町のコンテンツが少ないため創出に力を入れるべき。特に経済効果、消費につながるものが必要。 ・組織的かつ効果的な広報が必要ではないか。PR、情報発信に努力、実践してほしい。町民等への宣伝も必要。 ・18名の移住はある程度の進捗状況であると評価できる。 ・実績が不透明で効果判断が困難。広域連携事業のため、那賀町個別の評価が難しい。町としての目標設定も必要。

K P I	本事業における重要業績評価指標		R6 目標値	R6 実績値
	① 本県への年間移住者数＋準移住者数		2,605 人	3,195 人
	うち那賀町への年間移住者数＋準移住者数（参考）			18 人
	② 地域でのGX推進に向けた協働活動実践企業・団体数（累計）		14 企業・団体	20 企業・団体
	③「とくしまエコパートナー」の協定締結企業・団体数（累計）		40 企業・団体	23 企業・団体

財政事情のお知らせをします

令和7年度

令和 7 年度上半期（4 月～9 月）の予算執行状況をお知らせします。（9 月30日現在）

一般会計

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
町 税	8億5,482万7千円	6億3,704万8千円	議 会 費	7,388万4千円	3,893万1千円
地 方 譲 与 税	3億7,906万1千円	2,470万8千円	総 務 費	29億2,642万2千円	8億9,442万4千円
利 子 割 交 付 金	35万8千円	62万2千円	民 生 費	15億2,060万7千円	5億6,724万4千円
配 当 割 交 付 金	670万7千円	211万7千円	衛 生 費	10億1,512万3千円	4億8,244万9千円
株式等譲渡所得割交付金	554万3千円	－	農 林 水 産 業 費	14億3,156万9千円	3億1,828万4千円
法人事業税交付金	1,776万5千円	781万3千円	商 工 費	1億2,374万8千円	5,285万2千円
地方消費税交付金	1億5,538万7千円	1億1,278万3千円	土 木 費	10億6,278万3千円	2億2,688万9千円
環境性能割交付金	633万2千円	294万1千円	消 防 費	4億4,548万円	1億6,671万8千円
地方特例交付金	100万円	47万7千円	教 育 費	7億4,646万1千円	2億4,102万3千円
地 方 交 付 税	45億5,000万円	35億6,532万6千円	災 害 復 旧 費	2億7,789万3千円	8,379万8千円
交通安全対策特別交付金	100万円	－	公 債 費	15億5,596万4千円	7億6,874万6千円
分担金及び負担金	1,847万6千円	160万2千円	予 備 費	1,198万1千円	－
使用料及び手数料	1億8,723万1千円	6,029万6千円			
国 庫 支 出 金	6億5,659万7千円	6,710万4千円			
県 支 出 金	11億3,620万円	8,549万2千円			
財 産 収 入	4,710万円	2,056万1千円			
寄 附 金	4億800万2千円	9,782万5千円			
繰 入 金	10億2,325万5千円	－			
繰 越 金	5億90万6千円	7億1,751万1千円			
諸 収 入	3億1,256万8千円	1,858万2千円			
町 債	9億2,360万円	－			
合 計	111億9,191万5千円	54億2,280万8千円	合 計	111億9,191万5千円	38億4,135万8千円

※歳入・歳出予算額にはそれぞれ繰越明許費6億5,376万3千円が含まれています。

特別会計

会 計 名	歳 入		歳 出	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	9億9,475万7千円	3億6,309万4千円	9億9,475万7千円	3億5,262万9千円
国民健康保険診療所事業特別会計	4億5,124万5千円	2億9,662万円	4億5,124万5千円	1億7,510万4千円
介護保険事業特別会計	18億3,550万5千円	8億5,379万9千円	18億3,550万5千円	7億4,425万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,571万8千円	6,147万5千円	1億9,571万8千円	3,950万円
ケーブルテレビ事業特別会計	2億5,495万8千円	3,257万7千円	2億5,495万8千円	4,204万6千円
財産区事業特別会計	44万6千円	351万4千円	44万6千円	10万円

※歳入・歳出予算額にはそれぞれ国民健康保険診療所事業特別会計は614万5千円、ケーブルテレビ事業特別会計は572万円の繰越明許費が含まれています。

企業会計

会 計 名		収 入		支 出	
		予定額	収入済額	予定額	支出済額
工業用水道事業会計	収 益 的	3,136万円	1,567万5千円	3,136万円	820万円
	資 本 的	－	－	3,938万1千円	1,771万7千円
上那賀病院事業会計	収 益 的	4億8,683万1千円	1億9,806万6千円	6億2,593万1千円	2億4,639万4千円
	資 本 的	3,744万9千円	－	3,844万9千円	1,861万5千円
簡易水道事業会計	収 益 的	1億8,636万2千円	1億2,984万4千円	2億1,379万1千円	1億760万3千円
	資 本 的	9,179万1千円	3,479万1千円	1億2,889万2千円	3,686万4千円
集落排水事業会計	収 益 的	1億5,145万円	1億762万2千円	1億8,102万3千円	8,637万8千円
	資 本 的	1億3,857万8千円	4,275万1千円	1億5,540万4千円	2,359万4千円

※各会計とも一時借入金はありません。

Coming of age ceremony

令和8年 那賀町成人式

開催日 令和8年1月2日(金)

対象者 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

時 間

受付開始 12:00 ~ / 成人式式典 13:00 ~

場 所

相生体育館

★新成人の方は12:40までに
受付を済ませてください。

【問い合わせ】 那賀町教育委員会 TEL 0884 - 62 - 1106

～阿南税務署からのお知らせ「税を考える週間」について～

令和7年11月11日(火)～11月17日(月)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

阿南税務署管内の小学生、中学生及び高校生の税に関する優秀作品の展示

内 容

税に関する作文、ポスター及び絵はがき

期 間

令和7年11月11日(火)～11月17日(月)
※展示場所の営業日・営業時間内に限ります。

場 所

フジグラン阿南（阿南市領家町）・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町の役場庁舎内

お近くにお越しの際は、
ぜひお立ち寄りください

町内業者請負状況（建設工事）

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。
〔お問い合わせ先〕 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

那賀町
ホームページ
に掲載中

契約日	工 事 名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R7.10. 6	農業体質強化基盤促進事業 南宇地区用水改良工事	木頭南宇	22,000,000	(株) 小 野 組
R7.10. 8	町単独町道田中線道路改良工事	和食郷字八幡原	11,836,000	八 田 建 設 (株)
R7.10. 9	道路メンテナンス事業橋梁補修工事（内山橋）	内 山	1,848,000	(有) 谷 崎 組
R7.10. 6	県単林道事業林道舗装工事林道奥谷線	雄	3,982,000	(有) 四 宮 工 業
R7.10. 9	町単独町道出羽線維持修繕工事	木 頭 名	6,600,00	木 沢 建 設 (株)
R7.10. 9	町単独町道沢谷小島線維持修繕工事	沢 谷	3,630,000	(株) 新 居 組

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114

国民年金保険料は全額が社会保険料
控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除きます。）	電子送付	令和8年1月下旬から順次
		郵送	令和8年2月上旬

〈「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお問い合わせ〉

(1)「控除証明書相談チャット（24時間対応）」
(<http://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>)
お問い合わせに対話形式で24時間自動対応するチャットボットを開設しています。
「相談チャット総合窓口」へアクセスし、「控除証明書」を選択してください。
令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

(2)「日本年金機構ホームページ」(<http://www.nenkin.go.jp/>)
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q & A）等を掲載しています。
令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

(3)「ねんきん加入者ダイヤル」
◆電話番号 （ナビダイヤル）0570-003-004
050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525
◆受付時間 ・月～金曜日 8:30～19:00
・第2土曜日※ 9:30～16:00
※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

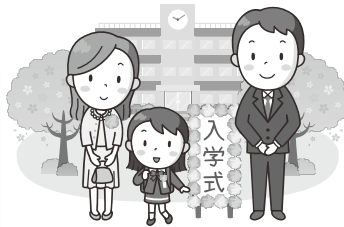
この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

令和8年度 小中学校新1年生の保護者の皆様

就学援助費新入学学用品費の前倒し支給のお知らせ



就学援助とは

お子さんが義務教育時に、経済的な理由からお困りのご家庭に対して、小・中学校で必要な費用の一部を援助する制度です。申請後、教育委員会で認定された方に支給されます。

認定された方には、**新入学児童生徒学用品費**を援助します。

それ以外の援助項目については新年度が始まってから再度、申請を出していただくことになっています。

援助を受けることができる人

以下の条件にすべて該当する方が対象になります。

○申請日現在、那賀町に居住している世帯

○令和8年4月に那賀町内の小学校または中学校に入学予定のお子様がいる世帯

○町民税等の非課税または減免の扱いを受けた世帯または、生活状態が著しく困難になった等、特別の事情が認められる方
**所得税若しくは町民税の確定申告を必ず行なってください。
(生活保護世帯を除く。)**

申告をされていない方は、援助することができません。

※町内の園・小学校に在籍していないご家庭については直接教育委員会までご連絡ください。

申込方法

○受給申請書：申請書及び同意書にご記入し、通園・通学されている園又は小学校へご提出ください。申請用紙は、各こども園・小学校・教育委員会・教育委員会分室にあります。

受付期間

令和7年11月11日(火)から
12月11日(木)

注意事項

○今回の新入学学用品費の支給を受けた場合でも、「令和8年度就学援助制度」をご希望の方は、入学後に別途申請する必要があります。

○今回の新入学学用品費の支給を受けた方は、「令和8年度就学援助制度」の「新入学学用品費」は支給対象になりません。1回限りの支給です。

○生活保護を受けられているご家庭は申請の必要はありませんが、教育委員会までご連絡ください。

○虚偽又は不正の申請をしたときは認定が取消しとなり、援助費の返還をしていただくことがありますので、ご注意ください。

支給対象基準額の目安

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
所得基準額	228万円	247万円	338万円	387万円	395万円
給与収入の目安(参考)	約337万円	約363万円	約477万円	約538万円	約562万円
モデルケース	母 46歳 子 (小学2年生)	父 50歳 母 48歳 子 (中学1年生)	父 42歳 母 44歳 子 (小学1年生) 子 (小学3年生)	父 43歳 母 44歳 子 (小学5年生) 子 (中学1年生) 子 (中学3年生)	父 41歳 母 39歳 子 (小学1年生) 子 (小学5年生) 子 (中学3年生) 祖母65歳

※この表は、あくまでも目安となります。実際の支給対象基準額は、世帯員の年齢等により異なりますので、**支給対象基準額に該当するかどうか迷われる場合、まずはご申請ください。**

※審査結果はご自宅へ郵送するとともに、在籍学校へも通知します。なお、**審査結果について事前のお答えはできません。**あらかじめご了承ください。

※**世帯人数**とは、原則として住民票上の世帯員全員です。

お問い合わせ先

那賀町教育委員会 TEL 0884-62-1106

相続登記及び住所・名前の 変更登記の義務化について



近年、所有者が分からないまま放置された土地や建物が増加し、社会問題となっていますが、その多くは相続登記や住所・名前の変更登記がされないことで発生しています。

こうした土地や建物の解消のため、令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。

また、令和8年4月1日から住所・名前の変更登記も義務化されます。

なお、正当な理由がないのにこれらの登記をしない場合には、過料が科される可能性があります。

【お問い合わせ】 ◎徳島地方法務局 登記部門 TEL 088-622-4171(代)

阿南支局 TEL 0884-22-0410

美馬支局 TEL 0883-52-1164

◎徳島県司法書士会 司法書士総合相談センター

TEL 088-657-7191(相談予約専用)

物価高騰対策！
子育て家庭支援！

(令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業)

学校給食費を軽減します！

物価高騰が続いていることから、那賀町小・中学校児童生徒の学校給食費の納付を一時的に免除し、子育て世帯の家計を支援いたします。お手続きは不要です！

【学校給食費免除期間】 令和7年11月分～令和8年3月分

※小学生1人につき 4,550円/月 中学生1人につき 5,250円/月



◆アンケート回答のお願い

令和7年度末頃に今回の軽減支援事業の効果について、アンケートを行う予定です。

対象の方は、今回の事業効果や感想をお寄せいただけますようご協力をお願いいたします。

那賀町教育委員会事務局 TEL 0884-62-1106

那賀町子育て応援お買い物券をお配りします！

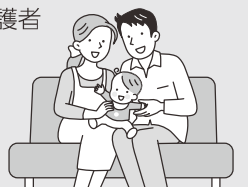
物価高騰の影響を受ける那賀町の子育て世帯を応援するため、対象者1人あたり1万円のお買い物券をお配りいたします。対象となる方には、案内文書と申請用紙を郵送いたしますので、そちらをご覧ください、お手続きをお願いいたします。

那賀町
ホームページ
に掲載中

- 対象者** 令和7年7月31日時点で那賀町に住所を有する方
①平成19年4月2日から平成22年4月1日の間に出生した子もしくはその保護者
②平成31年4月2日から令和7年7月31日までの間に出生した子の保護者
③令和7年8月1日から令和7年12月15日までの間に出生した子の保護者

- 支給内容** 1人あたり1万円分(500円券20枚綴り)
●**申請期間** 令和7年11月4日(火)～令和7年12月26日(金)
●**申請受付** 那賀町役場本庁舎(すこやか子育て課)各支所
●**利用期間** 令和7年11月4日(火)～令和8年1月31日(土)
●**利用店舗** 町内の登録店舗

※お買い物券は、申請時に直接窓口でお配りします。
※代理の方が受け取る場合は、同封の委任状に必要事項を記入の上、ご持参下さい。



【お問い合わせ】 那賀町役場すこやか子育て課 TEL 0884-62-1150

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間です

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。



那賀町
ホームページ
に掲載中

児童虐待の現状

令和6年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1,201件で過去最多となりました。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。



虐待の定義

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト（養育の拒否）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV） など

気になることがあったら「通告」してください。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル



いち
1

はや
8

く
9

通告とは

「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。こども園や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。



親子のための

相談LINEとは？

子育てや親子関係の不安や悩みイライラに、いっしょに向き合います。

匿名可能

匿名(LINEのアイコンとニックネーム)でも相談ができます。

秘密厳守

相談内容の秘密は守られます。

友だち登録はこちら



サービス内容の詳細はこちら



児童相談所虐待対応ダイヤル189



お近くの児童相談所につながります。
(24時間365日通話料無料)

【相談窓口】

●南部こども女性相談センター Tel(0884)22-7130

●那賀町役場すこやか子育て課 Tel(0884)62-1150

●那賀町保健センター Tel(0884)62-3892

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

★令和8年度★

期間内にお申し込み下さい！

町立認定こども園利用申込の受付が始まります

※認定こども園とは、未就学児童の教育・保育を行い、子育て支援の機能を備えた施設です。

来年度の町立認定こども園の利用申込の受付を下記の通り開始します。

令和8年度中の途中入園となる場合も、必ず期間内に申請してください。

(期間内の申込がない場合、入園できないことがあります。)



【受付期間】 令和7年12月1日(月)～12月26日(金)

◆申込の手続きについて

【対象児童】 ①保育を必要とする0歳から5歳児までの乳幼児（保育認定）

②保育を必要としない3歳児から5歳児の幼児（教育認定）

【申請書類】

■配布期間：令和7年11月10日(月)～

■配布場所：那賀町役場（各支所）窓口または各こども園

■その他：保育利用や保育料等については窓口配布の「利用申込案内」を参考にしてください。

【添付書類】

■「教育・保育給付認定申請書（現況届）兼 利用申込書」※児童1人ずつ必要

■認定のために必要な書類（就労証明書等）

■児童及び保護者全員の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの※町民の場合、不要

■本人確認できるもの（免許証等）

【提出先】★郵送不可★

■那賀町役場すこやか子育て課もしくは各支所窓口※利用継続児は利用園への提出も可

◆認定について

【認定区分】

認定区分	保育部分	年齢区分（R8.4.1 現在）	利用区分	利用可能時間（上限）
1号（教育認定）	保育を必要としない	3～5歳	標準時間	8:30～15:00
2号（保育認定）	保育を必要とする	0～5歳	短時間	8:00～16:00
3号			標準時間	開園時間内

※延長保育（有料）あり

【保育を必要とする事由】

すべての保護者が、①～⑪のいずれかに該当している場合、保育認定（2号、3号）となります。

また、保育理由や保育の必要量に応じて、「短時間」と「標準時間」の2つの利用区分に分かれます。

①就労（月48時間以上の就労が最低条件）

※就労状況により保育利用区分が異なります。

②産前産後

③保護者の疾病、障害等

④家族・親族の介護・看護

⑤災害復旧

⑥求職活動

⑦就学・職業訓練

⑧虐待やDVのおそれがある

⑨育児休業取得中の特例継続利用

⑩産後延長（産後終了後、保育を必要とする場合）

⑪その他、上記に類する状態として町長が認める場合

【町内認定こども園一覧】

施設名	所在地・電話番号	受入年齢（入園時）	開園時間
【鷺敷地区】 わじきこども園	和食郷字八幡原1番地 電話：0884-62-2309	満6ヶ月児～5歳児	7:15～18:15 ※（土曜）7:30～13:00
【相生地区】 あいおいこども園	【保育部】 延野字王子原89番地1 電話：0884-62-0595 【幼児部】 延野字王子原93番地1 電話：0884-62-2787	満6ヶ月児～5歳児	7:15～18:15 ※（土曜）7:30～13:00
【上那賀地区】 ひらだにこども園	大殿字中北14番地 電話：0884-67-0206	満1歳児～5歳児	7:45～17:00 ※（土曜）7:45～13:00
【木頭地区】 きとうこども園	木頭和無田字ヨシノ37番地1 電話：0884-68-2108	満1歳児～5歳児	7:30～17:45 ※（土曜）7:30～13:00

※土曜保育はすべての保護者が就労の場合のみ利用可。

ご不明なことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 那賀町役場すこやか子育て課 TEL 0884 - 62 - 1150

小学校リーダー研修報告

第14回「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会

令和7年2月8日(土)、那賀町地域交流センターにおいて開催された「第14回那賀町を愛する心少年の主張弁論大会」に出場した小学生を対象に、2泊3日(8月19日～21日)の小学校リーダー研修を別表の日程で実施しました。その報告として、参加者10名の感想文を紹介いたします。

8月19日(火)	北淡震災記念公園・あべのハルカス展望台 大阪市内宿泊
8月20日(水)	EXPO2025 大阪・関西万博 大阪市内宿泊
8月21日(木)	キッザニア甲子園



世界を知った万博

相生小学校 5年 井本 秀桜

僕のリーダー研修の思い出は、万博に行ったことです。万博では、インドネシア館、インド館、タイ館の3つに行きました。一番心に残ったのはインドネシア館でのジャングルみたいな所です。見たことのないような植物や伝統的な道具などを見たことです。僕も大人になったら色々な国に行ってみたいと思いました。

他にはキッザニア甲子園に行きました。そこではしょく業体験をしました。ゲーム会社など六つのしょく業体験をすることができました。仕事の大変さや楽しさを感じることができました。この研修で行った場所はどれも行ったことのない所で、とても楽しい場所でした。新しい友達もできて良かったです。

将来の私になるために

鷺敷小学校 6年 澤井 初

私は、大阪への研修でアベノハルカスや万博、キッザニアに行きました。中でも特に印象に残った場所は、万博です。私はトルコのバビリオンに行きました。建物の中に太陽と月みたいな物があり、とてもきれいでした。

今回の研修で、私が学んだことが二つあります。まず一つ目は、世界はとても広いということです。万博会場には、今まで聞いたことがなかった国や、全部をまわれない程ある、さまざまな国のバビリオンがあったからです。

二つ目は、世の中にはいろいろな職業があるということです。キッザニアに行った

どれも貴重な体験でしたが、その中でも石けん工場での体験が特に心に残っています。昔からある牛乳石けんには、赤と青の箱があります。初めて知りましたが、赤の箱は「バラ」の香りで、青の箱は「ジャスミン」の香りがすることです。私は赤の箱を作りました。作る前には、かみの毛が入らないようにキャップをかぶったり、清潔な服を着たりして、ものを作るだけでなく細かいところまで考えられていました。

これまで「仕事」お金をもらうこと」というイメージが強かったけれど、仕事とは、誰かの役に立つこと。人を笑顔にしたり、助けたりすること。そんな思いをもって働くことが、本当に大切なのだと思いました。

今回のリーダー研修を通して、那賀町を外から見ることの大切さを学びました。災害から学ぶ命の重さ、都会と自然のちがいを、未来をせおう責任、そして「働くこと」の大切さなど多くのことを知れた三日間で

リーダー研修会に参加して

相生小学校 6年 新田 美侑

私は八月十九日から二十一日までリーダー研修会に参加しました。その中で特に印象に残った場所は、大阪万博です。とても大きな会場で世界中からたくさんの人が集まっていたわくわくしました。いろんなバビリオンを回れて楽しかったです。

一日目に行った北淡震災記念公園とあべのハルカスもとても印象に残っています。あべのハルカスも思っていた以上に高く、耳がキンとなっておどろきました。

震災公園では一九九五年に起こった阪神淡路大震災を経験した向井さんの話を聞いて

ときに、その職業の多さにおどろきました。私は将来の夢が建築家なので、似ている仕事の不動産を選びました。建物に関係することを体験できて、新しい発見や楽しさを知り、さらに建物に興味がわいてきました。実際に仕事を体験できることは、将来何をしたいのか決めている子も決まっていなくても、とても意味のあることだと思います。私は将来、広い世界をおどろかす建築家になります。

那賀町小学生リーダー研修に参加して

相生小学校 5年 藤崎 碧

関西への二泊三日の研修に参加して、那賀町では学ぶことや見られないことがたくさんあり、時間があつという間に過ぎていきました。

見学した中で特に印象に残っているのはキッザニア甲子園でいろいろなしょく業体験をしたことです。ぼくは医師やゲームクリエーターなどの仕事を体験しました。救急救命で運ばれてきた患者さんを心ぞうマッサージしたりゲームのプログラミングをしたりしました。いろいろな仕事の内容や大変さを知りました。

今まで家族で旅行に行ったことはありませんが、関西万博の会場でキャッシュレスで買い物したりホテルで友達と泊まつたり初めて体験することが多かったです。研修で学んだことを将来、那賀町のために活かしたいと思います。今回は研修に参加させていただいたありがとうございます。

リーダー研修に行ってみて

相生小学校 6年 中野 美登

私の一番心に残っている場所は、あべの

たり、倒壊した様子の再現模型や当時の写真などがありました。今、災害や震災が多い世の中で、人事ではない、また、昔のことと思わずたくさんの人に伝えていかなければいけないと思いました。

二泊三日はスマホがなかったもので、最初は不安でさみしかったけど、友達と話をしたり、トランプをしたりスマホに頼らなくても楽しく過ごせるんだと思いました。

リーダー研修に参加して

鷺敷小学校 6年 水口 杏夏

リーダー研修で大阪関西万博やキッザニア甲子園、あべのハルカス、北淡震災記念公園など、たくさんの場所に行ってきました。

特に印象に残った場所は2つあって、1つ目は大阪関西万博です。毎日テレビで放送されているのを見て、一度は行ってみたいと思っていたのでとても楽しみにしていました。大屋根リングにも登ることができて感動しました。トルコバビリオンでは、トルコの文明の歴史など学ぶことができ、今まで知らなかったトルコに興味を持つことができました。

2つ目はキッザニア甲子園です。石けん工場、ケアサポーターセンター、不動産会社など色々な職業を体験しました。ケアサポーターセンターでの体験で、お年寄りのかいごをするのは、思った以上にとても大変だと感じました。仕事をして、キッゾというお金をもらうこともできて仕事をする喜びも感じることができました。

すてきな体験をたくさんさせてもらったことはこれからも忘れないと思います。それとリーダー研修でちがう学校の子とも交流をすることができて良かったです。

ハルカスです。特に展望台は六十階にあつてエレベーターで上がりました。四十五秒で着いたのにはおどろきました。エレベーターをおりと大阪平野をはじめとする広大な景色が一望できて感動しました。私が住んでいる那賀町とは建物の数がちがいてぎてびつくりもしました。あとガラス張りになっていて少しこわかったけど、歩いてみると楽しかったです。私はあべのハルカスに着いた時、少し体調が悪かったのですが一緒にいた友だちや教育委員会の方に優しくしてもらって上まで行くことが出来ました。本当にありがとうございました。二泊三日の研修で私は都会の楽しさと田舎の良さを知ることが出来ました。

楽しかったリーダー研修

相生小学校 5年 神野 杏時

私はこのリーダー研修で一番印象に残った場所は野島断層です。実際に地震のあとを見て自然の力のこわさを知りました。今後発生する南海トラフ巨大地震のことを考えるとすごく不安です。でも震災を経験した人の話を聞いて、自分の身を守る対さくを知ることができたので少し安心しました。日頃から地震に備えることが大事だと改めて感じました。

もう一つ印象に残った場所があります。それは、大阪関西万博です。いつもとちがう世界に来たようでワクワクしました。外国の人もたくさんいました。私が行ったオーストラリアバビリオンは那賀町のような自然豊かな国で、生き物もたくさんいてかわいかったです。

このリーダー研修を通じてみんなで協力することの大切さを学びました。友達と一緒に自分たちで考えて行動し、いろいろな

楽しかった大阪

鷺敷小学校 5年 小川 澄真

ぼくはリーダー研修に参加しました。家族以外との旅行は初めてだったのでとても楽しみにしていました。

北淡震災記念公園で語り部さんから話を聞いたり、あべのハルカス展望台で大阪の景色を見ました。キッザニアではいろいろな仕事を体験することができました。

研修で特に印象に残っているのは、大阪関西万博です。万博では3つのバビリオンに行きました。インドネシア館では本物のようなジャングルがありました。インド館ではインドで暮らす人の様子や、置物・布を見ました。タイ館では医りようについて学びました。大屋根リングにも行きました。木で作られていてすごかったです。

研修では、新しい友達もできてとても楽しい思い出になりました。これからも世界のことにについてたくさん学んでいきたいです。



第16回那賀川源流コンサートを開催します。 今年は長安ロダム下流で音楽を楽しもう

那賀川アフターフォーラムでは那賀川流域の上下流交流・地域活性化や関係機関の連携推進を図る一環として、毎年「那賀川源流コンサート」を開催しております。

今年は、長安ロダムの下流にある「ドローン広場（上那賀地区）」で開催しますので、演奏を楽しみにお越しください。

日 時：令和7年11月24日(月) 10:00～12:30(予定)

場 所：ドローン広場（上那賀地区）那賀町大戸谷口10

入 場：無料

主 催：那賀川アフターフォーラム 協 賛：ゆきかう那賀川推進会議

問合せ：那賀川アフターフォーラム（森岡 090-4339-1341）



参加者の集合写真



全員で「ふるさと」を合唱

写真は昨年の状況

徳島県社会福祉協議会事業

放課後山と畑クラブ

次の開催は 11月17日(月)

時 間：15時30分～17時30分

場 所：和食郷八幡原162
(まんなかの学校)

#徳島県社会福祉協議会
#子どもの居場所
#放課後クラブ

対 象 小学校放課後クラブに在籍している
4年生以上8名以内

連絡先 まんなかの学校
担当：フジソノ(090-4753-0119)

9月は、育てた大麦から麦茶を作りました。
やってみたかった！「とうみ」や「石臼挽き」も
体験しました。

自然は楽しい発見がいっぱい！

石臼挽きは
反時計回りに
したら出たよ！

とうみで
実を選別

地元和菓子屋さんの
氷柱サンドと
麦茶でティータイム

驚数のいい眺め
ブランコ

☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

「第30回 那賀よしクラブ杯グラウンドゴルフ大会」

9月9日(火) 相生森林グラウンド 全8ホール 3ゲーム

当日は町内外 11 クラブより 109 名の参加者があり、親睦を深めながら、和気あいあいと汗を流しました。



優勝：相西クラブ 延 秀世さん(44打)

準優勝：鷺敷GGクラブ 坂 栄子さん(47打) 第3位：和田島GGクラブ 植田 良子さん(52打)

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局（那賀町鷺敷 B&G 体育館内）

TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

少年野球通信 ～少年野球チームの"活躍"をお知らせします～

第23回 少年野球相生大会 相生クラブ 優勝！

○試合結果○

【1回戦】10 - 0 生比奈少年野球クラブ

【準決勝】2 - 0 新開少年野球部

【決 勝】5 - 2 喜来キラースポーツ少年団



9月20日、23日に第23回少年野球相生大会が開催されました。県内の友好チームを招待し、熱戦が繰り広げられた結果、相生クラブが強豪喜来キラースに勝利し優勝を飾ることができました。

相生クラブに在籍する6年生7人にとっては、少年野球最後の大会でした。こども野球のつどいベスト4、全国高野山大会、広島県三原市長旗など多くの大会で活躍してきた部員たちですが、地元で開催される相生大会に懸ける想いは強いものがありました。6年生で控えだった選手と試合がしたい、6年生全員で優勝のNo.1 ポーズをしたい、そういった想いを持って挑んだ結果、最後の打者を打ち取ると、マウンド周辺で歓喜の輪ができたのでした。保護者としても、少年野球最終章で有終の美を飾った場面に立ち会えたことに、感謝したいと思います。町内企業様、有志の皆様のご協力を得て、今回も相生大会を開催することができました。また、多くの方に応援していただきました。本当にありがとうございました。今後、18人でチームが始動しますが、引き続き応援よろしくをお願いします。

● 相生クラブでは部員募集中です。野球をしたいと思う方はいつでも見学に来てください ●

令和7年度 四国学年別ソフトテニス大会 徳島県予選

6年生女子の部 準優勝【鷺敷ジュニア 陶久・岸ペア】 5年生男子の部 準優勝【鷺敷ジュニア 木田・山澤ペア】

4年生男子の部 準優勝【鷺敷ジュニア 川田晃大くん】 3年生以下男女の部 優勝！【鷺敷ジュニア 岩川・山澤ペア】

9月6日(土) むつみセンターコートにて令和7年度 四国学年別ソフトテニス大会県予選が開催され、鷺敷ジュニアの子供達が素晴らしい結果を残してくれました！6年生女子の部では、陶久・岸ペアは決勝戦で毎回同じ顔合わせとなる対戦相手にファイナルゲームまで纏れ込む大接戦となりましたが、惜しくも準優勝となりました。5年生男子の部では木田・山澤ペアも準優勝。昨年度の学年別四国大会4年生の部で3位の好成績を残していた為、今回の県予選では悔しい結果となりました。4年生男子の部では川田晃大くんが準優勝。練習試合ではいつも勝っていた相手だけに悔しい結果となりましたが、ペアの宮本くんと共にすばらしいプレーを見せてくれました！3年生以下男女の部では岩川・山澤ペアが優勝。前回のルーセントカップの調子を維持し、初戦から決勝戦まで相手に1ゲームも与えずに圧巻の優勝を納めました。今回優勝、準優勝のペアに加え、6年生男子の部で鷺敷ジュニア 藤本・柏木ペア、女子5年生の部で岩川・神野ペアも高知県で開催される四国大会に参加します。



6年生女子の部 準優勝
(左)山回小学校6年 陶久 否ちゃん
(右)鷺敷小学校5年 岸 夢夏ちゃん



5年生男子の部 準優勝
(左)鷺敷小学校5年 木田 耀斗くん
(右)鷺敷小学校5年 山澤 蒼雅くん



4年生男子の部 準優勝
(左)川田くんのペア 宮本くん
(右)鷺敷小学校4年 川田 晃大くん



3年生以下男女の部 優勝
(左)鷺敷小学校3年 岩川 皐月くん
(右)鷺敷小学校3年 山澤 心翔くん

暮らしの情報

11・12月 那賀よしクラブ

☆令和7年度会員募集中！

全教室初回無料体験実施中！

場所：鷺敷 B&G 海洋センター体育館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分

第1・3週は小学校低学年

第2・4週は幼児

◆歪み改善！ボールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

◆気軽に運動教室《ナカスポ》

毎月第1・3火曜日、毎週木曜日

午前10時～11時

◆ダンス教室（Hip Hop / K-pop）

毎月第1・3土曜日

午後6時～7時（小学6年生まで）

午後7時～8時（中学生から）

◆体幹バランス★ボール＆ヨガ

毎月第1・3火曜日

午後7時30分～8時30分

◆オヤスミまえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局

にあるパンフレットをご覧ください。下記連絡先までお問い合わせください。

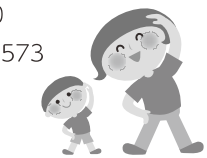
申込み・問い合わせ：

那賀よしクラブ事務局

（那賀町鷺敷 B & G 体育館内）

☎ 0884-62-1300

FAX：0884-62-1573



女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。

※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

毎週火曜日 午後1時～午後4時まで

第2・4金曜日 午前10時～午後12時

午後1時～午後4時まで

（祝日・年末年始は除きます。）

場所：阿南市役所5階 相談室

☎ 0884-22-0361

川口エネ・ミュー便り

◆全国科学館連携協議会巡回展示

「かるたでよみとくわたしと世界のつながり」地球の資源や生態系、人々とのつながりを、「かるた」形式のパネルで楽しく紹介します。

期 間：11月1日(出)～11月30日(回)

時 間：9：30～16：30

場 所：川口ダム自然エネルギーミュージアム 環境学習室

観覧料：無料

◆工作教室「分光器を作ろう」

身近な材料で簡単工作！分光器で光をのぞくと、虹色のひみつが見えてきます。

期 間：11月1日(出)～11月30日(回)の土日祝

時 間：9：30～16：30

場 所：川口ダム自然エネルギーミュージアム 環境学習室

材料費：50円

問い合わせ：

川口ダム自然エネルギー

ミュージアム

☎ 0884-62-2209



HP

四国南東部イベント情報

◆海陽伊勢エビ祭り

開催日：11月23日(回)

時 間：10：00～14：00

場 所：穴喰漁港（徳島県海陽町）

問い合わせ：海陽町観光協会

☎ 0884-76-3050

◆中岡慎太郎墓前祭

開催日：11月17日(月)

場 所：中岡慎太郎館周辺(高知県北川村)

問い合わせ：北川村文化観光公社

☎ 0887-30-1972

◆田野町産業まつり

開催日：11月23日(回)

時 間：10：00～14：00

場 所：田野町ふれあいセンター前駐車場（高知県田野町）

問い合わせ：田野町産業まつり実行委員会

☎ 0887-38-2813

◆空谷記念全国水墨画展

開催日：11月29日(出)～12月7日(回)

時 間：9：00～17：00

（初日のみ12：00～）

場 所：田野町ふれあいセンター（高知県田野町）

問い合わせ：田野町全国水墨画展実行委員会

☎ 0887-38-2511

◆開館40周年記念特別展Ⅲ

「ハレの日、めでたきモノたち」

開催日：11月22日(出)～2月1日(回)

時 間：9：00～17：00

場 所：安芸市立歴史民俗資料館（高知県安芸市）

問い合わせ：安芸市立歴史民俗資料館

☎ 0887-34-3706

◆みのりの王国芸西フェスタ

開催日：11月16日(回)

時 間：10：00～15：00

場 所：芸西村憩ヶ丘運動公園（高知県芸西村）

問い合わせ：芸西フェスタ実行委員会

芸西村役場企画振興課内

☎ 0887-33-2114

◆カシオワールドオープン

開催日：11月27日(休)～11月30日(回)

場 所：Kochi黒潮カントリークラブ（高知県芸西村）

問い合わせ：芸西村役場企画振興課

☎ 0887-33-2114



（一社）みなみ阿波
観光局HP



（一社）高知県東部
観光協議会HP

相生森林美術館だより

◆館蔵品展－木の彫刻と木版画－

開催日：～11月30日(回)まで

休館日：毎週月曜日（祝日の場合翌日）

入館料：一般（高校生以上）330円
中学生以下無料

当館が所蔵する木彫・木版画作品を展示しています。なお、11月15日(出)、16日(回)は「関西文化の日」実施につき入館料を無料といたします。

◆木版画実技講座「年賀状を作ろう」

受講生募集・要申込

日 時：11月24日(月・振休)

午前10時～午後4時

講 師：平木美鶴氏

（日本版画協会会員・徳島大学名誉教授）

内 容：木版による年賀状の制作講座

募集要項：15名

（小学校4年生以上可・先着順）

参加費：1名につき500円

申込方法：11月18日(火)までに美術館（62-1117）に電話申し込みください。

◆講座のお知らせ

古文書講座 11月29日(出)

午後1時30分～3時30分

◆休館日のお知らせ

展示替えのため12月2日(火)～12月5日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

◇各講座の申込・問い合わせ：

相生森林美術館 ☎ 0884-62-1117

那賀町山のおもちゃ美術館

◆おはなし会

絵本の読み聞かせ、季節の手遊び

開催日：11月16日(回)

時 間：① 11：00～11：30
② 14：00～14：30

定 員：どなたでも **参加費：**無料

◆木あそび『端材クラフト』

開催日：11月22日(出)

時 間：① 11：00～12：00
② 14：00～15：00

定 員：大人8名
（小学生以下は保護者同伴）

参加費：800円

主 催：あいあいらんど内の森林工房

◆木あそび『木の花×那賀町の花×焼き板』

開催日：11月23日(回)

時 間：① 11：00～12：00
② 14：00～15：00

定 員：各回4名（小学生以上）

参加費：1,200円

◆マグビルドであそぼう

開催日：11月23日(回)

時 間：① 10：00～12：00
② 13：00～16：00

定 員：どなたでも

参加費：無料

各イベント問い合わせ：

那賀町山のおもちゃ美術館

☎ 0884-63-8110



HP

那賀町消防署だより

◆秋の全国火災予防運動

11月9日(回)から11月15日(出)までの一週間、秋の火災予防運動を実施いたします。この運動は、町民の皆さまに防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

空気が乾燥し火災が発生しやすくなっております。火の取り扱いには十分注意するとともに、火災を発見した際は早期通報をお願いいたします。あわせて、住宅用火災警報器の設置、点検、必要であれば交換もお願いいたします。

全ての住宅に設置が義務付けられています 家族を守る 住宅用火災警報器

四国放送からのお知らせ

"FM 転換"を目指す四国放送ラジオは、AM放送を休止してその影響を検証する実証実験を12月から始めます。AM1269kHzの聴取エリアは次第に小さくなり、来年3月23日には県内全域で四国放送のAMラジオが聴けなくなります。リスナーの皆様にはご不便をおかけしますが、今後はFM放送(徳島・池田・日和佐93.0MHz、阿南93.9MHz)やradikoで四国放送ラジオをお楽しみください。

【問い合わせ専用ダイヤル】

088-655-7666（平日10時～18時）

「令和8年度アビコネクト2026」参加企業募集

障害のある方と企業が気軽に交流できるイベント「アビコネクト」を開催します。企業と障害者等の交流の場として設けており、企業の障害者に対する理解促進や実習先の確保につながるきっかけにも

なっています。

※就職を前提としたものではありません。

日 時：令和8年6月27日(出)

11：30～13：00（予定）

場 所：ポリテクセンター徳島

（徳島職業能力開発促進センター）

募集企業：障害者雇用に関心がある企業または必要性を感じている企業等

参加者：①障害者手帳や診断書等をお持ちの方及びその保護者等

②特別支援学校の先生、就労支援ワーカー等

申込期限：令和8年1月30日(回)

（当日消印有効）

参加費：無料（交通費・昼食費は自己負担とする）

応募方法：下記、お問い合わせ先までご連絡ください。

参加企業募集中！

詳細はホームページを

ご覧ください。

問い合わせ先：〒770-0823 徳島市出来島本町1-5（ハローワーク徳島5階）

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 徳島支部 高齢・障害者業務課
☎ 088-611-2388



HP

林業振興課からのお知らせ

那賀町では、森林の多面的機能維持増進を図るため、山林を手放したい方を対象に、山林の寄附を受付しております。寄附受付時の登記名義変更にかかる事務手続きは、那賀町で負担し、無償で受付いたしますので、お気軽にご相談ください。

受付条件：①土地の境界が明瞭である山林(地籍調査実施済地 等) ②現所有者の方の登記がなされている山林(相続登記 等) ③他の諸権利が付随していない山林(地上権 等)

※町への売買について

那賀町では、予算の範囲内で、山林の買収も実施しております。

買取条件：①上記寄附受付条件を満たしている山林 ②既存の公有林と近接している山林 ③おおむね5ha以上の山林

④森林環境教育等に活用できる山林 等

◇**問い合わせ：**那賀町役場林業振興課

☎ 0884-62-1203

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日（9：00～17：00） TEL 0884－64－1220



2025年11月7日～12月6日までの行事予定

11月 14日(金) 10：30～11：00 親子ヨガ
18日(火) 10：30～11：00 お話し会（お話し玉手箱さん）
20日(木) 10：00～12：00 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう
27日(木) 避難訓練
12月 1日(月) 英語であそぼう
2日(火) 12月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

11月7日(金)雨天の場合、わじきこども園の2歳児・3歳児の親子の方が、子育て支援センターに遊びに来てくださることになっています。駐車場がいっぱいになりますので、支援センターをご利用の際は、お気を付けてお越しください。

11月8日(土)は、ファミリー・サポート・センターの提供会員の方が来てくださり、保護者の方や、子どもさんとの触れ合いの時間を一緒に過ごしてくださいませ。ぜひ、遊びに来てくださいね♪



11月の土曜開所日は8日(土)と22日(土)です。
11月10日(月)と25日(火)は開所とさせていただきます。



プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。（プログラムは午前中に行っています。）不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

那賀町すこやか子育て課のInstagramにも、支援センターやファミリーサポートセンターのお知らせ等を投稿させてもらっていますので、ご覧ください。（アカウントID：@naka_kosodate）



★2025年9月の利用者数
54名

各こども園の 子育て支援日について

★あいおいこども園
（火・木曜日の9：00～12：00）

★ひらだにこども園
（木曜日の9：00～12：00）

★きとうこども園
（水曜日の9：00～12：00）

★出張ひろば(旧桜谷保育園)
（水曜日の9：00～12：00）

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は
那賀町地域子育て支援センター
まで。

TEL 0884－64－1220



那賀町
ホームページ
に掲載中

木頭図書館だより

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

新着本を紹介します

■児童書

かみなりせんによといなづませんによ チンテラム／ハンガン
まてないの ヨシタケシンスケ
そらのさんぽ 荒井良二／石津ひろ
ぐうたらねこ ひがしから
きょうりゅうかくれんぼ ラデイマー・アレックス
一年一組せんせいあのね 2 鹿島 和夫
挑戦する田んぼ－生きものたちとお米を作る 安田 弘法

■一般書

エピクロスの処方箋 夏川 草介
白鷺立つ 住田 祐
ひまわり 新川 帆立

8番出口 川村 元気
八月の銀の雪 伊与 原新
蜻蛉の夏 垣根 涼介
新人女警 吉川 英梨
戦争トラウマを生きる－語られなかった日本とアジアの戦
争被害、傷ついたもの 黒井秋夫／鐵塚亮二
戦争みたいな味がする グレイス・M．チャー
野草・山菜・きのこ図鑑－一年中使えるフィールドガイド決定版！
茸本朗／HS

〈わたし〉からはじめる地方論－縮小しても豊かな
「自律対話型社会」へ向けて 工藤 尚悟
「風の谷」という希望－残すに値する未来をつくる 安宅 和人
砂漠でみつけた一冊の絵本 柳田 邦男
吾も老の花 阿川佐和子
半うつ 憂うつ以上・うつ未満 平 光源

お知らせ

●古くなった本や雑誌を無料配布いたします。どなたでもご利用くださいませ。

日時：11月30日(日)〈木頭産業文化祭〉～12月13日(土) 場所：木頭文化会館ロビー

●団体貸出し先募集中

学校や施設など、まとまった冊数の本を長期間貸出しできます。お問い合わせください。



■木頭図書館

TEL 0884－68－2226
FAX 0884－68－2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10：30～18：00（土曜は17：00まで）
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

那賀交番からのお知らせ

令和7年11月

薄暮・夜間は**反射材用品**を身につけましょう！
～着けた光があなたの命を守ります！～



夜は反射材用品を
つけてね！

薄暮・夜間の交通事故で亡くなった方の約半数は「歩行者」でそのほとんどが「反射材用品非着用」となっています。

【統計データ】	R元年	R2	R3	R4	R5	過去5年合計
交通事故死者数	41	20	32	23	28	144
うち夜間死者	23	5	11	10	15	64
夜間死者のうち歩行者 (割合)	13 56.5%	1 20%	8 72.7%	5 50.0%	10 66.7%	37 57.8%
うち反射材非着用 (割合)	13 100%	1 100%	7 87.5%	4 80.0%	9 90.0%	34 91.9%

【色の違いによる見え方】



▲自動車の運転席から見た状況

【反射材の効果】



歩行者が、薄暮や夜間に交通事故に遭わないようにするには、反射材用品を活用する（身につける）ことや明るい目立つ色の服を着用することが効果的です。

新たに把握した玩具と称した真正拳銃

この度、新たに国内で流通している海外製の玩具拳銃が真正拳銃と同様の発射機能を有していることが確認されました。この拳銃を輸入・所持・販売等することは違法です。お持ちの方は速やかに回収期間までに最寄りの警察署まで届け出てください。

違法性の ポイント

- ① 銃身及び弾倉が貫通している
- ② 弾倉または薬室に実包の装填が可能である
- ③ 撃針を有し、薬莖の雷管の部分打撃して弾丸を発射する撃発機構を有している

警察署に提出
してください



回収期間：令和7年12月31日まで

鷺敷図書館だより

新着本を紹介します

■児童書

パンどろぼうとスイーツおうじ 柴田ケイコ
ペンギンたんけんたい－さばくのかいぶつ 斉藤 洋
さかなのきょうだいドレミファソ 武井 史織
れいそうこのかみさま うえだしげこ
モモ 絵本版 ミヒヤエル・エンデ
くまたのびっくろだいさくせん 柴田ケイコ
まだ大どろぼうになっていないあなたへ
ヨシタケシンスケ
走力アップドリル 村田 和哉
すごすぎる音楽の図鑑 反田 恭平

■一般書

60代大人旅の愉しみと工夫 小暮 涼子
すごいコアラ！ 平川動物公園

眩光の彼方 岡田 真理
イノセンス 誉田 哲也
あなたが僕の父 小野寺史宜
本でした 又吉直樹／ヨシタケシンスケ
翠雨の人 伊予原 新
給水塔から見た虹は 窪 美澄
誓いの誓 天羽 恵
天までのぼれ 中脇 初枝
かぶきもん 米原 信
涙の箱 ハン・ガン
ミス・サンシャイン 吉田 修一
8番出口 川村 元気
シン・華僑の教え 新井亨／鄭剣豪
日々を愉しむおやつと飲みもの 若山 曜子
ズルい親ほど子は育つ！ 咲良ともこ

■鷺敷図書館

TEL・FAX 0884－63－0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

犯罪被害者等支援 広報啓発強化期間

警察庁では、毎年「11月25日から12月1日まで」を「犯罪被害者週間」と定めております。

令和7年度にはさらに社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るため、「11月1日から12月1日まで」を「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」として設定しました。



警察庁では、犯罪被害者等施策として犯罪被害に遭われた方・支援者のためのポータルサイト「ギョットとCH」を運営しております。

<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/portal/index.html>



公式Xでは、犯罪被害者等支援に関する施策や取組の紹介、イベントの告知のほか様々な情報発信を行っています。

https://www.npa.go.jp/twitter/about_gyuttochan_npa.html

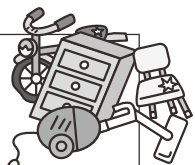


上那賀地区のみなさんへ

12月の大型ゴミの受付は11月末までです！

上那賀地区の大型ゴミ収集は12月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター（TEL 0884-64-0754）へご連絡ください。
【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192



令和7年				9月 木材市況			
《相生共販所》				●売上数量			
				1,016m³			
				(276,606才)			
樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	7,500円/m³	桧	3m	10~13	7,500円/m³
		14~16	12,000円/m³			14~16	18,500円/m³
		18~22	14,000円/m³			18~22	18,500円/m³
	4m	10~13	9,000円/m³		4m	10~13	9,000円/m³
		14~16	12,000円/m³			14~16	18,500円/m³
		18~32	16,000円/m³			18~22	18,500円/m³

11月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
11月20日(木) 10時～12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
11月26日(木) 10時～12時	相生老人福祉センター	西本 安廣 委員
11月21日(金) 13時半～15時半	上 那 賀 支 所	岩崎 美可 委員

11月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。
相談日 11月14日(金) 10:00～12:00
相談場所 鶯敷地域交流センター
相談を希望される方は前日までに住民課（TEL 0884-62-1194）までご連絡ください。



那賀町
ホームページ
に掲載中



地域おこし協力隊 通信

鶯敷地区担当 多田 篤史

信じられない酷暑の夏もアツという間に過ぎ去って、虫の音の心地良い季節になりましたね。太龍寺ロープウェイの隣の旅館 いやし亭心空もグランドオープンから早や1年が過ぎ、秋遍路のシーズン真っ只中、毎日慌ただしくお接待に従事しています。

受け入れ施設の使用されてなかった旧厨房のスペースを活用して修繕し、地域住民の皆様にとちょっとひと息慰いの場、ふれあいの場にしようと予定しているカフェ作りの工事も少しずつではありますが完成に近づいています。お遍路さんの宿としてだけでなく、那賀町の活性化にも繋がるように、より沢山の人が足を運んでくれる施設を目指し魅力ある旅館にしていきたいと思っています。今のところは毎週水曜日と土日の週末には限定ランチの営業をしていて楽しく接客対応していますし、日帰りの入浴も那賀町民の皆さんには割引きや、更にオトクな入浴回数券もあります。銭湯代わりに是非一度ご利用ください。今後とも引き続きご支援よろしくお願ひします。



令和7年北川舞台公演・第21回拝宮農村舞台公演 開催報告

令和7年9月28日に「令和7年北川舞台公演」が開催されました。あいにくの天候にもかかわらず、約100人の観客が来場。木偶舎や丹生谷清流座による人形浄瑠璃、地元北川座の演劇が披露され、地域の伝統芸能を楽しむ温かい公演となりました。



10月4日には「第21回拝宮農村舞台公演」が拝宮・白人神社境内で開催されました。地域内外から多くの来場者が集まり、美しい自然に囲まれた舞台で、あすなろパレエスタジオ、丹生谷清流座、那賀高等学校人形浄瑠璃部、拝宮車楽（だんじり）などが出演し、華やかな演技と伝統文化が披露されました。また、那賀町小浜出身の田上ひろしさんが司会を務め、公演をより盛り上げました。特に、地元の高校生たちによる人形浄瑠璃の公演では、その卓越した技術と若い感性が融合し、観客を魅了しました。公演の最後にはクイズ大会が行われ、会場が一体となり、大いに盛り上がりしました。

木沢大運動会が開催されました！

令和7年9月28日に木沢大運動会が開催されました。今年は新種目を加え、さらにパワーアップ。地域住民、そのご家族等約150人が集い、恐竜飛び入り参加の、大人も子供も大盛り上がり楽しい運動日和となりました！



バランスと気迫で
駆け抜けろ!

丸太走り大会 大盛況!



地域の若者たち（DMF 実行委員会【山武者・相生青年団・あいあいネット・那賀人】）が手作りで運営する人気イベント「第5回那賀木頭杉丸太走り大会」が、2025年9月14日（日）にもみじ川温泉前川口ダム湖で開催されました。今年で5回目を迎えたこの大会は、トーナメント形式で2名ずつが競い合う白熱したバトルが展開。湖面上に並んだ一本の丸太の上を駆け抜けながらバランスを保つという、見た目以上に難易度の高いスリル満点の競技。町内外から75名が参加し、挑戦者たちは技術と集中力を極限まで試される戦いに挑みました。競技では「バランス」と「スピード」が勝敗の鍵を握り、挑戦者たちの気迫あふれる滑走が観客の注目を集めました。丸太の上で誇りをかけて全力で挑む姿に、会場は大いに盛り上がり、歓声と熱気に包まれた一日となりました。



男子	👑 1位	山崎 碧斗さん（那賀町）
	👑 2位	中崎 大輔さん（板野町）
	👑 3位	西田 知弘さん（阿南市）
女子	👑 1位	小林 音色さん（香川県）
	👑 2位	瀬谷 祐子さん（徳島市）
	👑 3位	津田 翠さん（佐那河内村）



堀本 沙代子様（那賀町中山）
大正14年8月1日 生まれ

入居されている有料老人ホームにてお祝い会が開催され、祝状の贈呈をいたしました。

今のお気持ちは？と司会者に問われると、「ありがとうございます。皆さんがよくしてくれるおかげです。」と、嬉し涙が混じりつつも張りのあるお声で答えてくださいました。

これからもお元気で長生きしてください。



あんどう みつき
安藤 充紀ちゃん
木頭和無田（木頭）



1歳になるお子様の写真を募集しています

ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。

【お問い合わせ先】

那賀町ケーブルテレビ（TEL 0884-64-1123）



那賀町HP



那賀町じぶん課

「那賀町じぶん課」の利用登録にはアクセスカードが必要です

那賀町役場で無料配布しています

【配布場所】 那賀町役場本庁、相生支所、上那賀支所、木沢支所、木頭支所

